

第1回 田原市都市計画マスタープラン策定委員会 次第

日時 平成19年9月21日(金) 午後2:00~

場所 田原市役所 南庁舎4階 政策会議室

1. 市長あいさつ

2. 委員長・職務代理の選出

3. 田原市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱について 資料1

4. 検討事項 資料2

1) 都市計画マスタープラン及び策定体制等について

2) 都市づくりにおける問題点と課題について

5. 意見交換

6. その他 資料3

- ・ 委員会メモについて
- ・ 日程調整シートについて

配布資料

資料1 : 田原市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱 (当日配布)

委員名簿 (当日配布)

資料2 : 検討資料 (事前配布)

資料3 : 委員メモ (当日配布)

田原市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する市町村の都市計画に関する基本方針を定めるため、組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 田原市都市計画マスタープランの作成について、調査・審議するため、田原市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、市民、各種団体等の代表者として市長が委嘱する12名以内の委員をもって構成する。

2 委員の任期は、委嘱日から平成21年3月31日までとする。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市民の代表の者

2 前項に規定する者のほか、愛知県都市計画課の職員をオブザーバーとして委嘱することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(策定部会)

第7条 委員会にその専門的事項を調査研究させるため、田原市都市計画マスタープラン策定部会（以下「策定部会」という。）を置く。

2 策定部会は、別表1に掲げるものから構成する。

3 策定部会に部会長を置き、部会長は副市長をもって充てる。

4 部会長は、策定部会の事務を掌理し、策定部会の経過及び結果を委員長に報告する。

(幹事会)

第8条 策定部会にその所管事務に係る専門的事項を審議させるため、田原市都市計画

マスタープラン策定幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げるものによって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事長は街づくり推進課長をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を掌理し、幹事会の経過及び結果を策定部会に報告する。
（関係者の出席）

第9条 委員会、策定部会及び幹事会には、必要に応じて関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる

（庶務）

第10条 委員会、策定部会及び幹事会の庶務は、田原市都市整備部街づくり推進課において処理するものとする。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月10日から施行する。

別 表 1

田原市都市計画マスタープラン策定部会

職	名
副 市 長	建 設 部 長
総 務 部 長	都 市 整 備 部 長
環 境 部 長	水 道 部 長
経 済 部 長	消 防 長

別 表 2

田原市都市計画マスタープラン策定幹事会

職	名
企 画 課 長	土 木 課 長
エコエネ推進室長	街づくり推進課長
環 境 衛 生 課 長	公 園 緑 地 課 長
企 業 立 地 課 長	建 築 課 長
商 工 観 光 課 長	下 水 道 課 長
農 政 課 長	防 災 対 策 室 長

田原市都市計画マスタープラン策定委員

区 分	氏 名	職 名
学識経験者	三宅 醇	東海学園大学 人間健康学部 教授 豊橋技術科学大学 名誉教授
	海道 清信	名城大学 都市情報学部 教授
	寺本 和子	豊橋創造大学 短期大学部 教授
市民代表	木村 春雄	校区総代会 副会長
	富田 雅則	総合計画策定まちづくり市民懇談会 都市環境部会幹事
	本多智映子	総合計画策定まちづくり市民懇談会 都市環境部会
	遠藤 由明	田原市観光協会 理事 伊良湖ビューホテル 総支配人
各種団体	高田 浩志	トヨタ自動車株式会社 田原工場 工務部 総括室 総務グループ長
	平野 修一	(株)あつまるタウン田原 社長 田原市商工会 副会長
	中神眞智子	田原市農業委員会 農地副委員長
県行政機関	須山 明廣	愛知県 建設部 都市計画課課長

第 1 回 田原市都市計画マスタープラン策定委員会 検討資料

資料 1	都市計画マスタープランについて	1
Ⅰ.	都市計画マスタープランとは	1
Ⅱ.	計画の期間	2
Ⅲ.	計画の構成	2
資料 2	策定体制等について	4
Ⅰ.	全体構想策定スケジュール	4
Ⅱ.	全体構想策定体制	4
資料 3	都市づくりにおける問題点および課題について	6
Ⅰ.	都市づくりにおける問題点および課題	6
	1. 都市づくりの問題点および課題の区分	6
	2. 都市整備の問題・課題	8
	3. 街づくりの問題・課題	16
Ⅱ.	問題・課題のまとめ	21
	1. 都市整備に関する問題・課題	21
	2. 街づくりに関する問題・課題	22

資料
3詳細
目次

1. 都市づくりの問題点および課題の区分	6	2. 都市整備の問題・課題	8
1) 従来の視点	6	1) 土地利用・市街地開発事業	8
2) 新たな枠組み	6	(1) 土地利用規制	8
3) コンパクトシティ（集約型都市）	7	(2) 市街化区域内未利用地の問題	9
4) 本市の現状	7	(3) 農地、森林の減少	9
5) 本計画における課題整理の枠組み	7	(4) 購買力の流出と沿道型商業の立地・中心商業の衰退	9
① 都市整備の問題・課題		2) 都市施設整備	10
② 街づくりの問題・課題		(1) 都市計画道路	10
		(2) 高齢者のまちなか居住	10
		(3) 人にやさしいまちづくり	10
		(4) 公共交通	11
		(5) 道路交通網	12
		(6) 下水道	13
		(7) 上水道	13
		(8) 公園・緑地等	14
		(9) 市街地整備	15
		(10) 港湾の整備と活用	15
		(11) 河川の整備	15
		3. 街づくりの問題・課題	16
		1) 人口	16
		2) 農林漁業	17
		3) 工業	17
		4) 観光	18
		5) 景観・環境	19
		6) 防災	20
		7) 都市の構造	20

資料1 都市計画マスタープランについて

I. 都市計画マスタープランとは

1. 計画の背景

田原市は、旧赤羽根町（2003（平成15）年8月に編入合併）と旧渥美町（2005（平成17）年10月に編入合併）との合併を行い、新市建設計画として「田原町・赤羽根町まちづくり推進計画」（2003（平成15）年4月）および「田原市・渥美町まちづくり推進計画」（2004（平成16）年12月）を策定するとともに、2006（平成18）年12月には、「田原市総合計画」を策定し、新田原市としてまちづくりを進めています。

しかし、都市計画に関しては、旧3町の「田原町都市計画マスタープラン」（1999（平成11）年3月）、「赤羽根町都市計画マスタープラン」（1994（平成6）年3月）、「渥美町都市計画マスタープラン」（1995（平成7）年3月）がありますが、新田原市としての計画は定められていません。

本計画は、新田原市における都市計画を中心とした新たなまちづくりのための指針として定めるものです。

2. 計画の目的

1) 都市計画マスタープランの法的位置づけ

「都市計画」は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、均衡のある国土を目指すことを目的としています。このような目的を実現するため、都道府県および市町村が連携して都市計画を定めることとなっており、それぞれの役割分担が定められています。（都市計画法第15条）

そして、都道府県は主として「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画」を定め、市町村は市町村の区域に関する都市計画を定めるといっておおよその役割分担が成り立っています。更に、このような役割分担の上で市町村は、「当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定める。」（都市計画法第18条の2）とされていますが、これがいわゆる「都市計画マスタープラン」です。（これに対応して、都道府県の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、「都市計画区域マスタープラン」と呼ばれています。）

都道府県	都市計画区域マスタープラン 都市計画法第6条の2
市町村	都市計画マスタープラン 都市計画法18条の2

2) 関連計画

都市計画を定めるにあたっては、各種法・計画および社会経済環境への配慮が不可欠ですが、都市計画法においては、次の事項への配慮を求めています。

- ・国土形成計画等の国土利用に関する計画
- ・道路、河川、鉄道、港湾、空港等の施設に関する国の計画
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
- ・個別法に基づいて定められる各種関連計画等

また、都市計画マスタープランが本市の都市建設にかかわる個別分野計画であることから、愛知県の長期計画、「田原市総合計画」など地方自治法の規定に基づく法定計画および任意計画にも配慮することが求められるといえます。

これらのうち、特に重要な関連を持つ「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「田原市総合計画」とは、次のような関係となります。

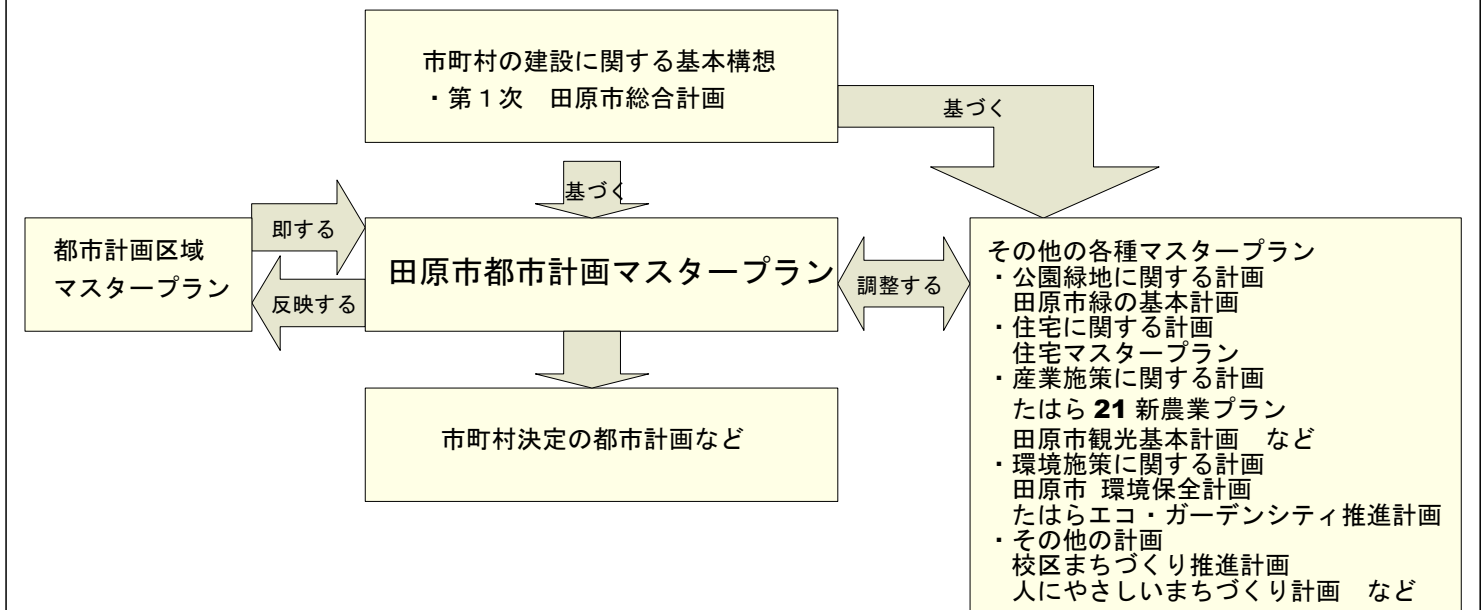


図1 計画の位置づけ

3) 計画の目的

田原市都市計画マスタープランは、田原市域全域を対象として、新総合計画等の計画との整合を図りつつ、市民参加のもと地域の特性を活かした都市計画によるまちづくりを進めるための指針となるものです。

そのため、本計画は、次の4つの目的を持っていると考えられます。

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 将来像の明確化 | 田原市総合計画の都市基盤整備の視点から将来都市像を明らかにする計画 |
| ② 都市計画の方針の明確化 | 将来像を実現する都市計画についての方針を示す計画 |
| ③ 都市計画の総合性・一体性の確保 | 個々の都市計画間を相互調整し、全体としての総合性・一体性を確保する計画 |
| ④ 市民の参加、連携・協働によるまちづくりの推進 | まちづくりに関する市民の参加や市民との連携・協働を促進しまちづくりを推進する計画 |

4) 対象区域

都市計画マスタープランは、一般には都市計画区域についての計画です。本市においては都市計画区域と行政区画が等しいため、行政区画全体の計画とします。

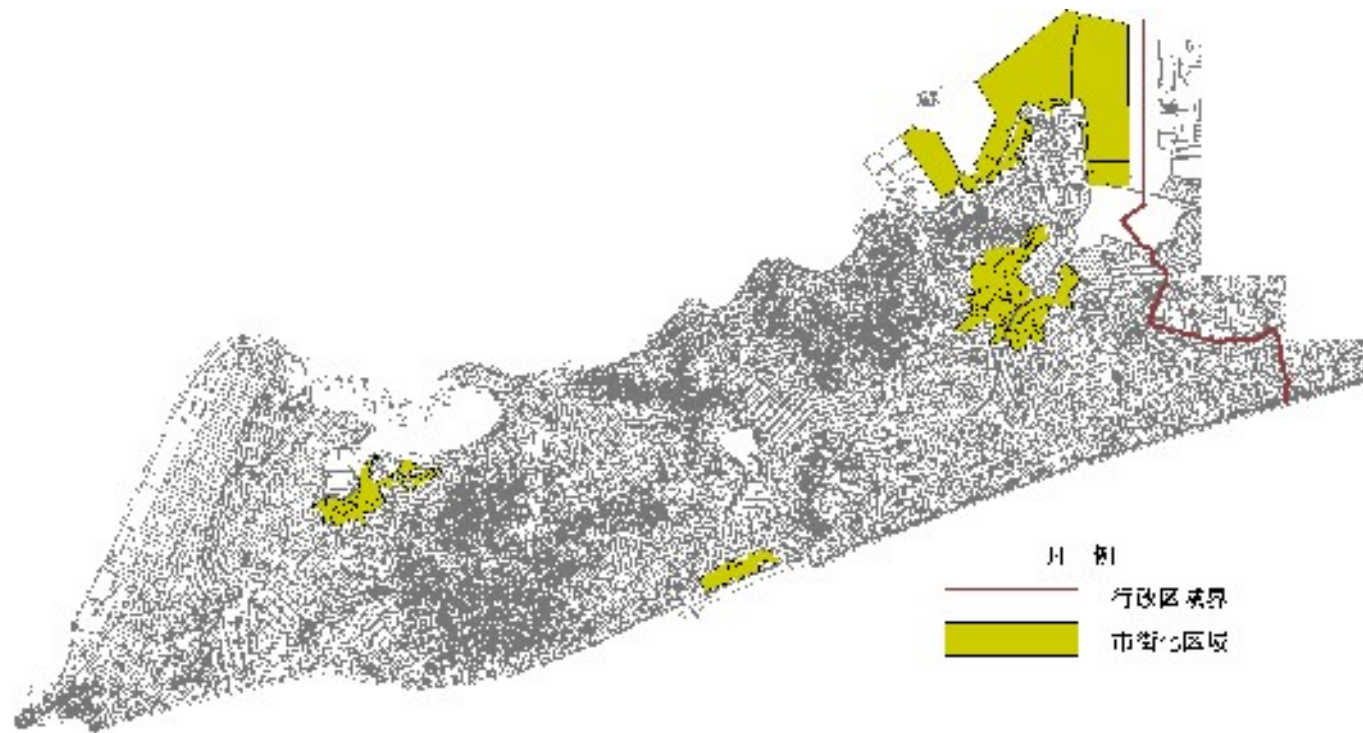


図2 対象区域

II. 計画の期間

都市計画の実現には通常、20年、30年という長い時間が必要となります。

そのため、都市計画マスタープランは一般に概ね20年前後の都市像や都市づくりの方針を明らかにするものとなるケースが多いといえます。

本市においては、「田原市総合計画」の基本構想が計画期間を2030（平成42）年度までとしているほか、「都市計画区域マスタープラン」（現在愛知県で見直し中）においては目標を2010（平成22）年度（一部施策については2020（平成32）年度）としています。

本計画においては、総合計画との連携を図るため、計画期間を概ね2009（平成21）年度～2030（平成42）年度と定めます。

ただし、今後の社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際は、必要に応じて見直しの検討を行うものとします。

III. 計画の構成

都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「全体構想」と、地域の特性を活かした「地域別構想」で構成されます。

また、全体構想および地域別構想は、一般には、図3に示すような内容で取りまとめられ、本計画の構成を、次ページの図4に示します。

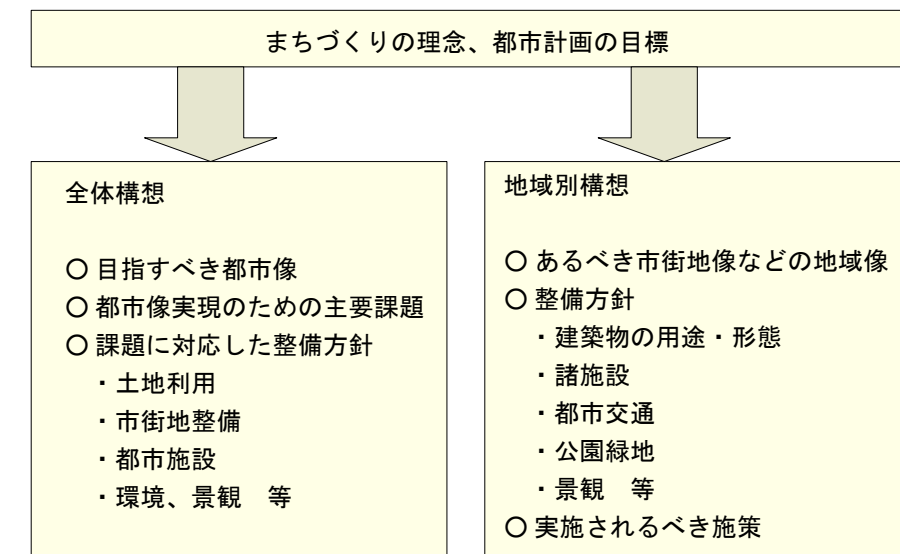


図3 計画の全体構成

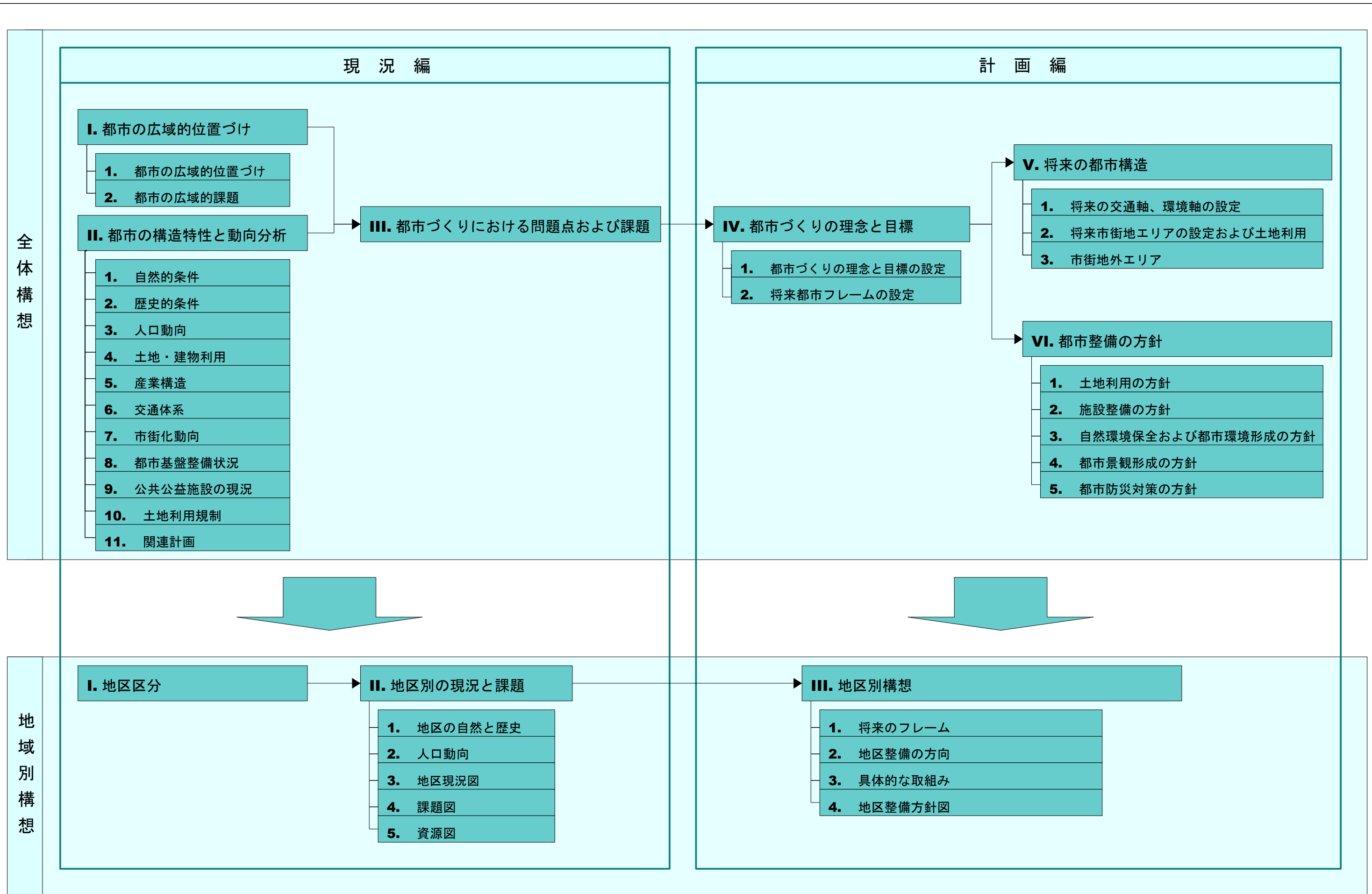


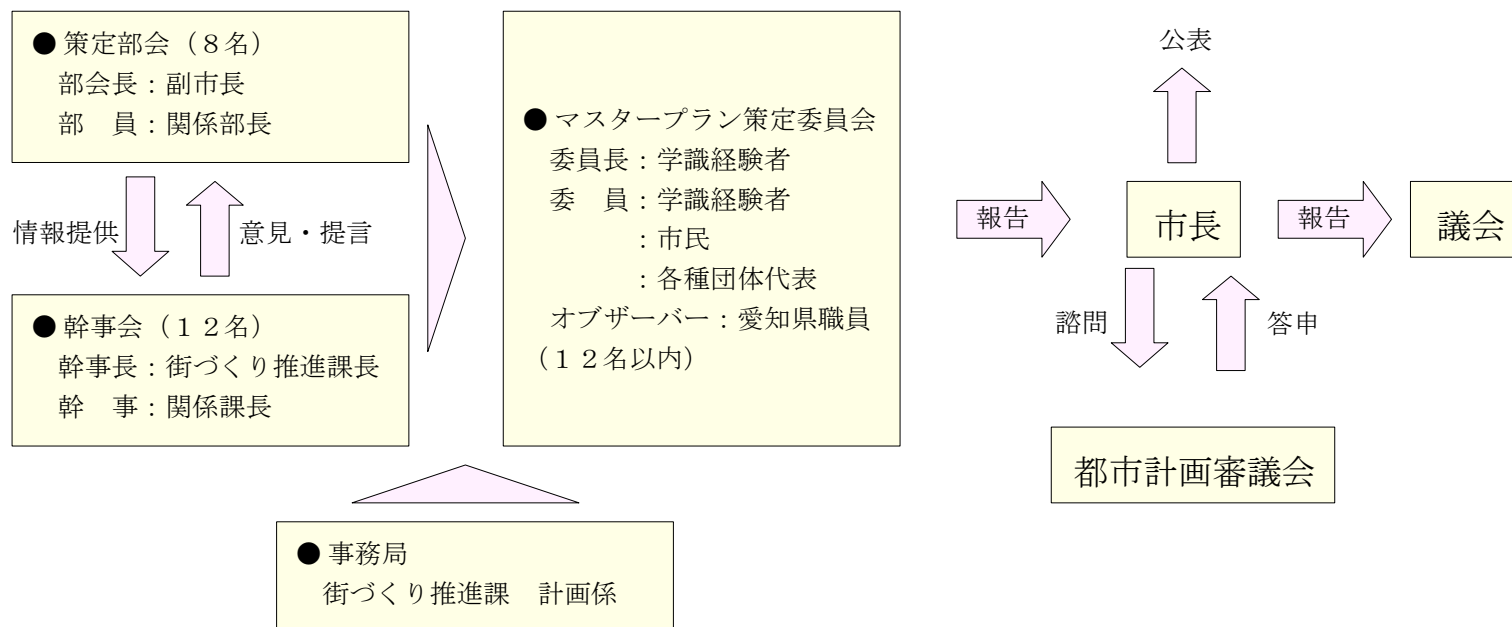
図4 計画の全体構成（詳細）

資料2 策定体制等について

I. 全体構想策定スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
(1) 資料収集・計画準備	→									
(2) 現況調査		→	→	→						
(3) 現況からの課題の整理				→	→					
(4) 将来目標の設定					→	→	→			
(5) 全体構想 (将来像の設定、都市の整備方針の設定)							→	→	→	
(6) 策定委員会の開催 ○：策定幹事会 ●：策定部会 ◎：策定委員会				○ ●	◎		○ ● ◎		○ ● ◎	
(7) 住民周知のための資料作成									→	→
(8) とりまとめ										→

II. 全体構想策定体制

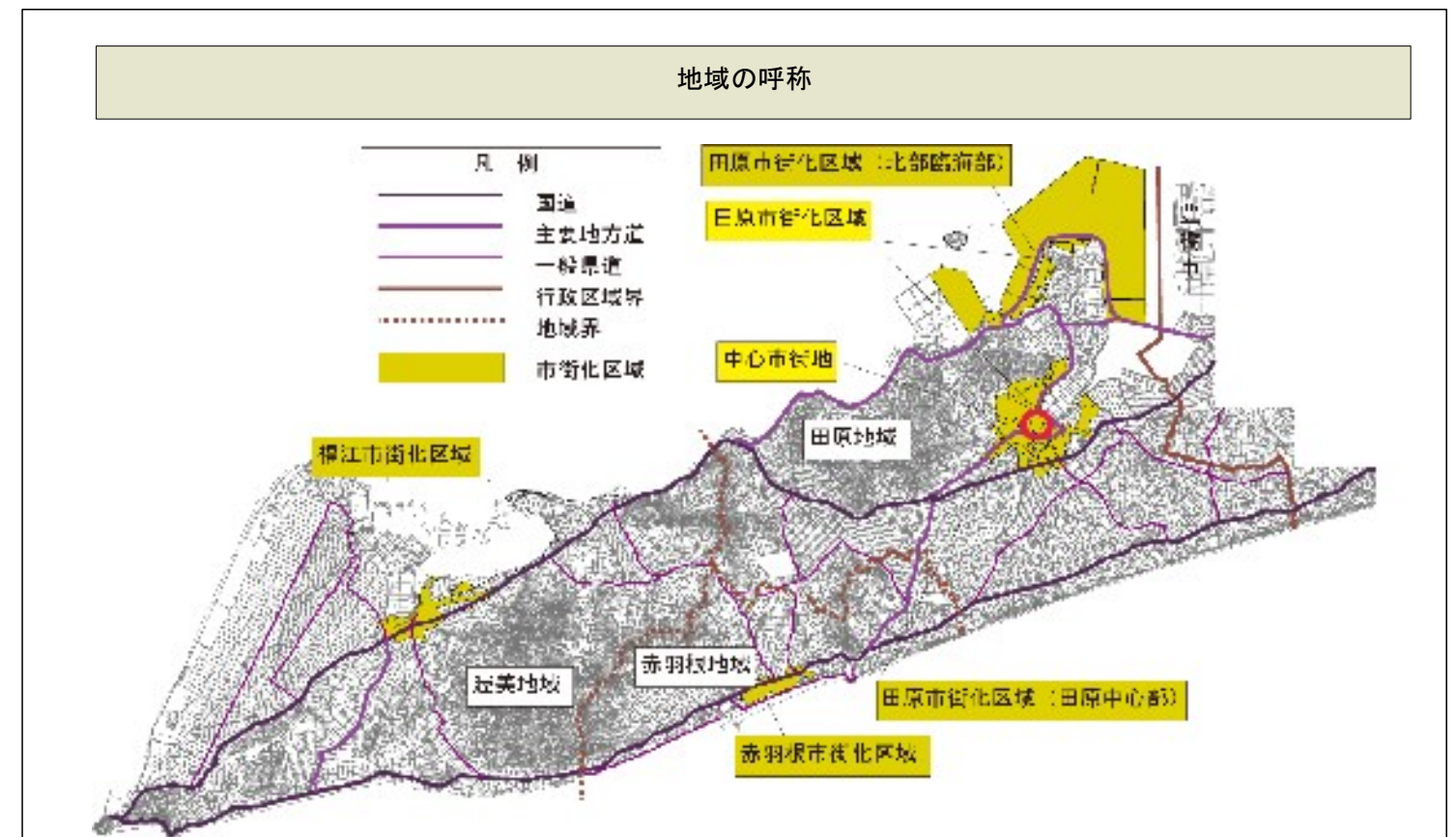


III. 検討の進め方

	開催時期	開催内容
第1回	9月21日（金）	・現況調査結果の取りまとめ報告 ・問題点・課題の整理
第2回	11月中旬	・都市づくりの理念と目標 ・将来の都市構造
第3回	1月末	・都市整備の方針 （以上を含む全体構想前編）

IV. 田原市都市計画マスタープラン策定委員（案）

区分	氏名	職名
学識経験者	三宅 醇	東海学園大学 人間健康学部 教授 豊橋技術科学大学 名誉教授
	海道 清信	名城大学 都市情報学部 教授
	寺本 和子	豊橋創造大学 短期大学部 教授
市民代表	木村 春雄	校区総代会 副会長
	富田 雅則	総合計画策定まちづくり市民懇談会 都市環境部会幹事
	本多智映子	総合計画策定まちづくり市民懇談会 都市環境部会
	遠藤 由明	田原市観光協会 理事 伊良湖ビューホテル 総支配人
各種団体	高田 浩志	トヨタ自動車株式会社 田原工場 工務部 総括室 総務グループ長
	平野 修一	㈱あつまるタウン田原 社長 田原市商工会 副会長
	中神眞智子	田原市農業委員会 農地副委員長
県行政機関	須山 明廣	愛知県 建設部 都市計画課課長



旧3町の地域をいう場合、田原地域、赤羽根地域、渥美地域と呼ぶこととします。
 3地域の市街化区域を、田原市街化区域、赤羽根市街化区域、福江市街化区域と呼び、さらに、田原市街化区域について田原中心部、北部臨海部と呼びます。
 また、資料内で「市街地」という場合には、田原中心部、赤羽根市街化区域、福江市街化区域の3つの市街化区域をさすものとします。
 さらに、中心市街地活性化基本計画に基づいて定められた区域を「中心市街地」と呼ぶこととします。

資料3 都市づくりにおける問題点および課題について

I. 都市づくりにおける問題点および課題

1. 都市づくりの問題点および課題の区分

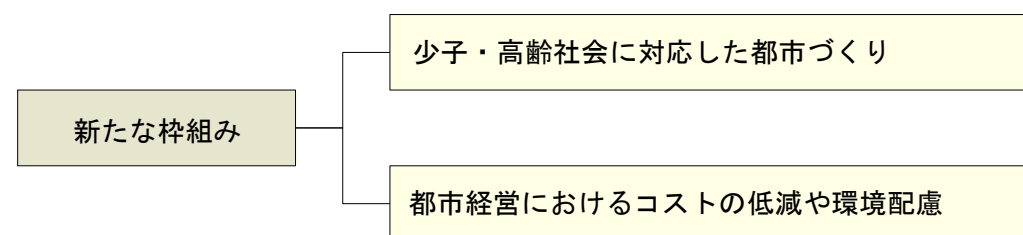
1) 従来の視点

都市計画は、都市づくりにおける問題点・課題について「土地利用」、「都市施設」、「市街地開発事業」という3つの視点から対応し、望ましい都市の姿を実現していくものです。

対応の枠組み	望ましい姿	都市計画的手法
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序だった合理的な土地利用を推進する。 ・計画的・合理的土地利用の規制・誘導により望ましい姿の実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区の指定などによる土地利用の規制と誘導など
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が集中することによる問題に対応するための施設を計画的に整備する。(道路、公園、上水道・下水道処理施設など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定による都市施設の計画的・優先的整備など
市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や将来の市街地において、道路、公園、下水道などの公共施設を整備することにより、良好な市街地を形成する。 ・社会経済環境の変化によって活力の低下した都市の中心市街地や災害に対する危険性の高い木造密集市街地などの市街地を再整備することで地域の防災性の向上、新しい活力の創出に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業 ・市街地再開発事業 ・都市防災不燃化促進事業など

2) 新たな枠組み

しかし、①少子・高齢化が進み都市づくりにおいても検討の必要があること、②都市経営に係るコストの低減や環境問題への対応が重要となっていることなど、都市づくりにおいても都市計画の枠組みだけでは対応することができないさまざまな問題点・課題に対応することが求められています。



(1) 少子・高齢社会に対応した都市づくり

世界で最も子供が少なく高齢者が多い国：日本

国名	年齢別割合(%)			国名	年齢別割合(%)		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上		0~14歳	15~64歳	65歳以上
アメリカ	20.0	62.0	4.3	ベトナム	16.0	25.0	17.0
中国	20.8	61.7	3.7	インドネシア	18.8	28.2	18.8
インド	20.6	61.5	4.2	ブラジル	10.2	25.2	16.6
ロシア	14.5	62.8	3.7	タイ	14.2	26.9	18.8
ケニア	22.8	53.4	3.2	フィリピン	12.0	28.0	20.0
モリシャス	21.1	64.1	4.2	シンガポール	19.0	25.2	15.0
インドネシア	14.2	62.5	3.7	マレーシア	16.2	20.7	12.8
アフガニスタン	32.8	51.2	3.2	コロンビア	15.3	20.3	13.8
スリランカ	20.2	57.2	3.2	スロバキア	14.0	20.2	16.5
モンゴル	22.8	44.3	3.2	リベリア	17.8	18.2	17.2
パキスタン	35.5	61.8	3.2	ウクライナ	12.0	20.0	16.1
韓国	21.4	71.0	3.2	イギリス	17.9	26.1	16.0
インドネシア	22.1	61.1	3.2	フランス	28.1	28.1	10.2
インドネシア	20.0	62.2	3.2	ブラジル	17.9	26.0	6.1
日本	28.7	62.8	4.3	ロシア	21.0	22.8	5.1
日本	13.8	61.2	21.2	スウェーデン	21.0	29.1	5.3
ドイツ	20.5	62.0	4.2	オーストラリア	17.0	20.0	13.1
フランス	28.2	62.0	3.2	アメリカ	11.8	26.8	12.8
イタリア	35.1	61.0	3.2	オーストラリア	13.6	27.7	12.7
韓国	10.0	71.0	3.4				
インドネシア	22.8	61.1	3.2				
トルコ	20.2	62.4	3.4				
パキスタン	28.5	62.1	3.4				

資料：国際連合 world population prospect 2004 年版、国勢調査

少子・高齢社会に対応した都市づくり

少子・高齢社会対策の枠組み		少子・高齢社会に対応した都市づくり
平成7年	高齢社会対策基本法	バリアフリー対応の推進 移動・交通サービスの充実 医療・福祉の充実した都心居住への対応 女性の就労を支えるまちづくり 子供の保育・遊び・学びの場の充実 など
平成13年	高齢社会対策の大綱	
平成15年	少子化社会対策基本法	
平成16年	少子化社会対策大綱	

(2) 都市づくりにおけるコストの低減や環境配慮

「これまでの都市づくりは、人口の増加に伴う拡大・成長への対応に主眼がおかれてきたが、今後の人口減少・超高齢社会や環境負荷の低減、都市経営に係るコスト低減などが強く求められる社会においては、こうした都市づくりの方向性を転換するとともに、エネルギーを大量に消費し、排出物を大量に生み出すことにつながる都市の構造を再構築すべき時を迎えている。」

平成19年「愛知県の新しい都市計画の枠組み構築に関する基本的方針」

3) コンパクトシティ（集約型都市）

「戦後、人口や世帯数が一貫して増加するのに伴い、宅地の郊外化が進展していった。その結果、我が国の市街地は、人口密度を低下させながら、拡大することとなり、近年はこうした動きは鈍化しているものの、拡散した都市構造のまま人口減少局面を迎えることになる。」

「このような人口の拡散化に伴って、・・・、日常生活における自家用車への依存が高まるとともに、商業機能を始めとする都市機能の郊外化が進んできた。」

「このような拡散した市街地は、公共施設の維持管理等の都市経営に係るコスト面からも非効率である。また、自家用車の利用が前提となることから、・・・、高齢者等の移動制約者にとっては日常生活の面で利便性を欠くものとなるだけでなく、環境にも大きな影響を及ぼす。」

「今後、人口減少社会が到来し、高齢化が加速する中で、自治体財政を保ちつつ、地域コミュニティを維持していくためには、都市機能の無秩序な拡散を排し、広域的サービスを担う商業、行政、医療、文化等の諸機能の立地を集約化し、過度に自家用車に依存しない都市構造を目指していくことが必要である。」

「また、近年、市町村合併が進む中で、合併の効果をいかした広域的なまちづくりにより、新市町村の一体化を図っていくことも求められている。」

「平成18年版 国土交通白書」

少子・高齢社会に対応した都市づくり

都市経営におけるコストの低減や環境配慮

コンパクトシティ

少子高齢社会への対応、人口減少への対応、環境問題への対応という視点から、コンパクトシティの推進が求められています。

また、スプロール（市街地の無秩序な拡大）を継続することは、さまざまな問題を深刻にさせていくことが予測され、この面でもコンパクトシティの実現が求められています。

スプロールの継続によって深刻化する諸問題
（少子・高齢社会、人口減少、環境配慮などの面で時代に逆行）

自動車依存の進行に伴う交通渋滞等の発生や道路整備ニーズの増大

市街地から離れた郊外に居住する高齢者等の生活利便性の極度な低下

道路等の都市施設の整備および維持管理コストの増大

中心市街地の今以上の拡散と求心力の喪失

コンパクトシティのイメージ

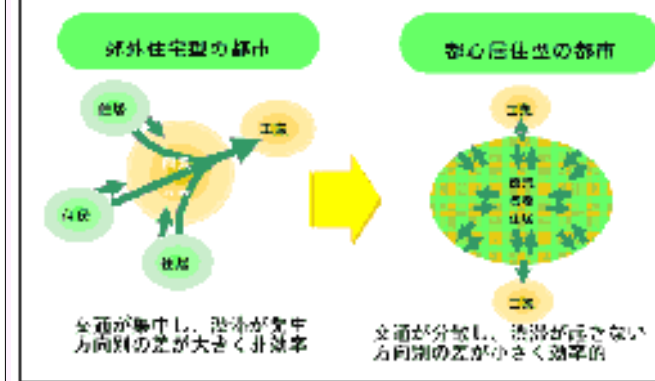


- ・老朽化した木造住宅が密集した地区など環境や防災上の問題がある。
- ・利用されていない土地があちこちに散在する。
- ・市街地の無秩序な拡大により、都市を取り巻く農地や緑地の消失を招いている。



- ・社会基盤の整備に要するコストが低減する。
- ・緑地や農地が保全しやすくなる。
- ・中心市街地の活性化につながる。

<コンパクトシティと従来型都市の比較>



- ・職住の近接により通勤時の渋滞等の緩和につながる。
- ・自動車を利用しなくても中心市街地の公共施設を利用しやすくなる。

4) 本市の現状

本市においては、田原中心部では、市街地再開発事業の実施、居住環境整備や公共施設の集約化などの取り組みが進められており、比較的コンパクトな市街地形成が図られてきました。今後も今まで取り組んできた施策をさらに進める必要があり、また、サブ核と位置づけられている福江、赤羽根両市街化区域にも、これらの取り組みを推進し市街地間の連携を図る必要があります。

- ・市域全体として農業的な土地利用が中心
- ・市街化区域の人口シェアは **36%**（県平均は約 **74%**）
- ・市街化区域の人口密度は **15人/ha**、県平均は **43人/ha**
- ・「ガーデンシティ」にふさわしい都市機能の集積と市街化調整区域との機能分担を明確にしておく必要がある。

5) 本計画における課題整理の枠組み

土地利用、都市施設、市街地開発事業など市街地を中心とした地域における問題点・課題を「①都市整備の問題・課題」と位置づけます。

また、市域全体の視点から法定都市計画でとらえきれない地域の生活・生産などにかかわる課題を「②街づくりの問題・課題」と位置づけます。

課題整理の枠組み

① 都市整備の問題・課題

② 街づくりの問題・課題

2. 都市整備の問題・課題

1) 土地利用・市街地開発事業

(1) 土地利用規制

○ 用途地域の指定状況と土地利用の現状

問題点

本市においては、適切な土地利用を図るため、用途地域を定めることにより土地利用の規制・誘導を行っている。
しかしながら、用途地域の指定と現実の土地利用の動向に隔たりの大きな箇所が見られる。

課題

社会情勢の変化を踏まえ、現状の土地利用と将来の都市構造を視野に入れながら適切な土地利用規制を検討する必要がある。

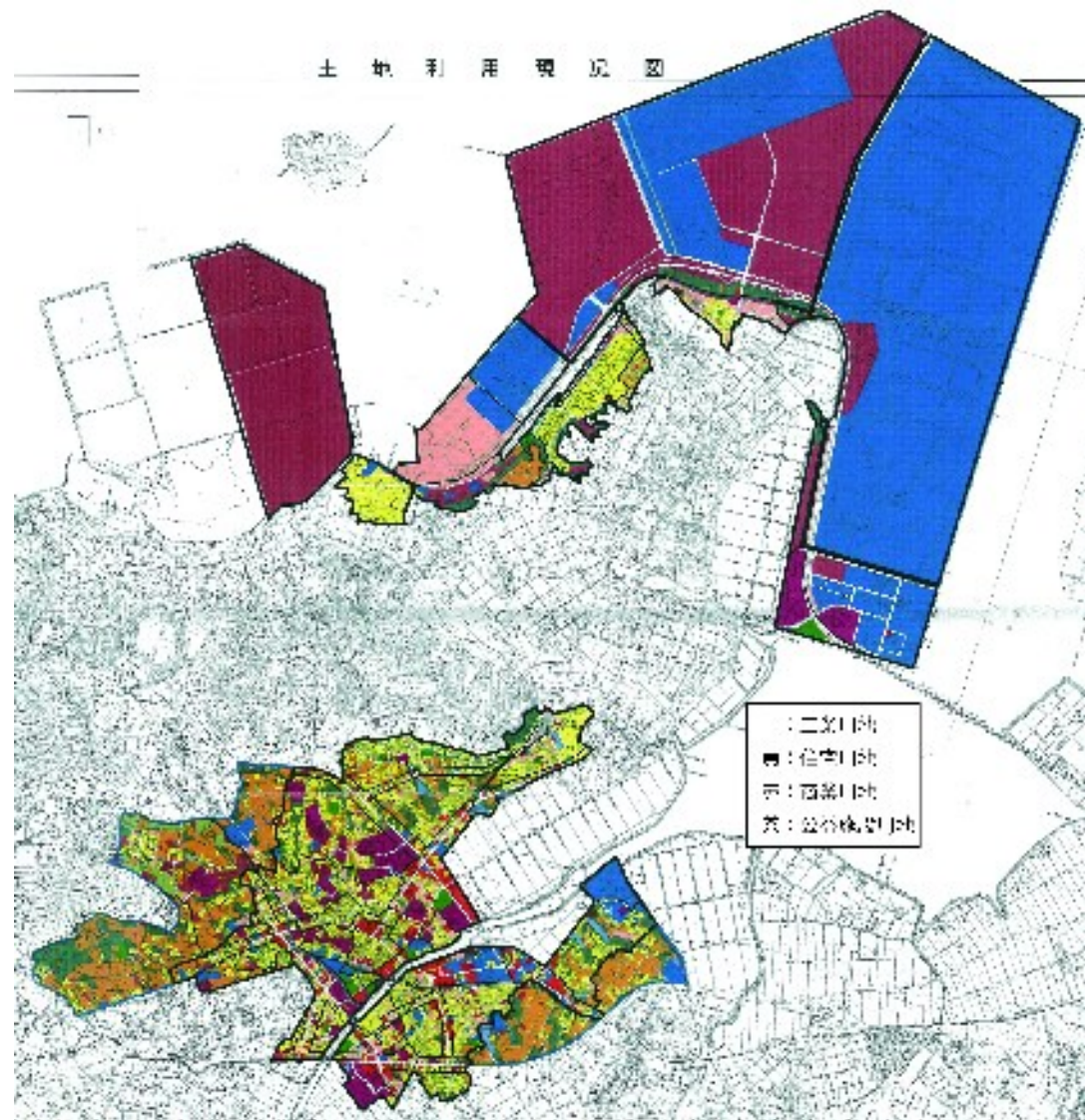


図5 市街化区域における土地利用の現状（田原市街化区域の例） 全体図

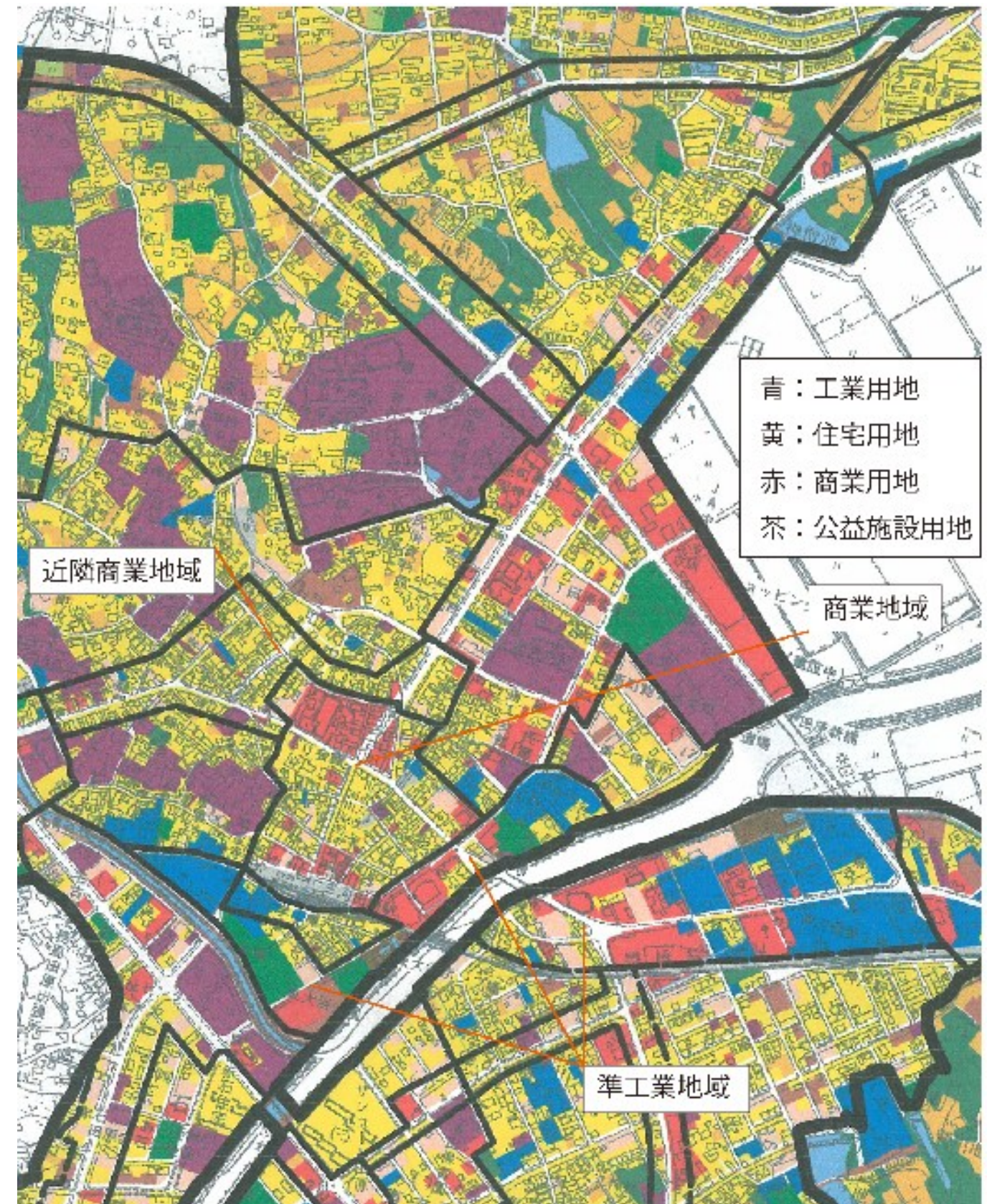


図6 市街化区域における土地利用の現状（田原中心部） 詳細図

(2) 市街化区域内未利用地の問題

問題点

市街地再開発事業など市街化区域で整備が進められているが、未利用地が（農地・山林で**255ha**、市街化区域面積の**16%**）残されている。

課題

緑地（社寺林等）などを計画的に保全しつつ未利用地の適正利用を図る必要がある。
また臨海部については工場誘致を促進する必要がある。

表1 市街化区域内未利用地の現状

	田	畑	山林	水面	その他の自然地	未利用地計	市街化区域面積
田原市街化区域	6.75	102.63	77.73	20.93	365.31	573.35	1,485
赤羽根市街化区域	0	10.02	2.92	0.16	0.61	13.71	
福江市街化区域	12.66	39.46	3.19	2.94	3.41	61.66	
合計	19.41	152.11	83.84	24.03	369.33	648.72	

（単位：ha、資料：平成17年都市計画基礎調査）

「水面」は、河川水面、湖沼、ため池、用水路、堰、運河水面、「その他の自然地」は、原野・牧場、荒地、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸である。本市ではこれらはほとんどが臨海部にある。
なお、市街地に占める農地・山林の面積は愛知県全体では**34%**となっている。

(3) 農地、森林の減少

問題点

農地、森林の面積が減少し宅地が増加している。農地については年間約**14ha**程度転用されている。（ただし、農業振興地域内の農地面積は横ばい）

課題

保全すべき農地、森林の位置づけなど、将来のビジョンに基づく市域全体にわたる適切な土地利用コントロールが必要となっている。

表2 農地法4条、5条による農地転用の状況

	田	畑	計
平成13年	305.0	936.2	1241.2
平成14年	153.5	667.8	821.3
平成15年	1306.6	1179.3	2485.9
平成16年	392.3	1026.8	1419.1
平成17年	142.1	852.4	994.5

（資料：農業委員会、愛知県農地年報、単位：a）

年平均約**14ha**

表3 農業振興地域の現状（単位：ha）

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
農業振興地域	11,673	11,673	11,673	11,673	11,672
農用地区域	6,886	6,891	6,890	6,888	6,887
農振白地地域	4,787	4,782	4,783	4,785	4,785

（資料：農政課）

表4 地目別土地利用の推移（単位：ha）

	農用地	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	行政面積
昭和55年	6557	5772	486	1210	1440	3016	18481
昭和60年	7156	5591	480	1418	1600	2552	18797
平成2年	7050	5520	743	1513	1829	1975	18630
平成7年	6900	5487	853	1719	1982	1826	18767
平成12年	6682	5425	842	1745	2054	2110	18858
平成13年	6612	5418	834	1748	2076	2170	18858
平成14年	6481	5414	817	1730	2090	2326	18858
平成15年	6400	5412	825	1745	2150	2326	18858
平成16年	6400	5406	826	1737	2161	2327	18858

（資料：「土地に関する統計年報」）

農用地・森林が減少

(4) 購買力の流出と沿道型商業の立地・中心商業の衰退

問題点

市内での商品販売額が減少しており、市外への購買力流出がみられる。
また、沿道型商業施設等の立地により既存の市街地における商業の衰退が進んでいる。

課題

セントファーレ整備の効果は緩やかではあるが着実に現れており、中心市街地における商業空間の整備充実をさらに進めていく必要がある。
また、市域全体で利用しやすい商業地の形成を人口の動向、居住環境の整備等を視野に入れ検討していく必要がある。

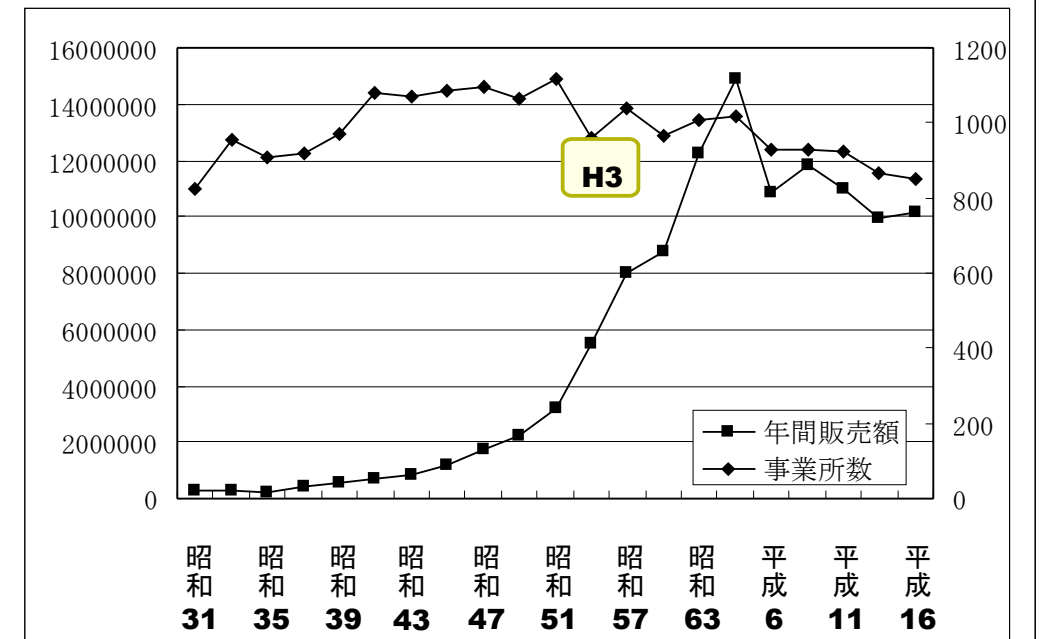
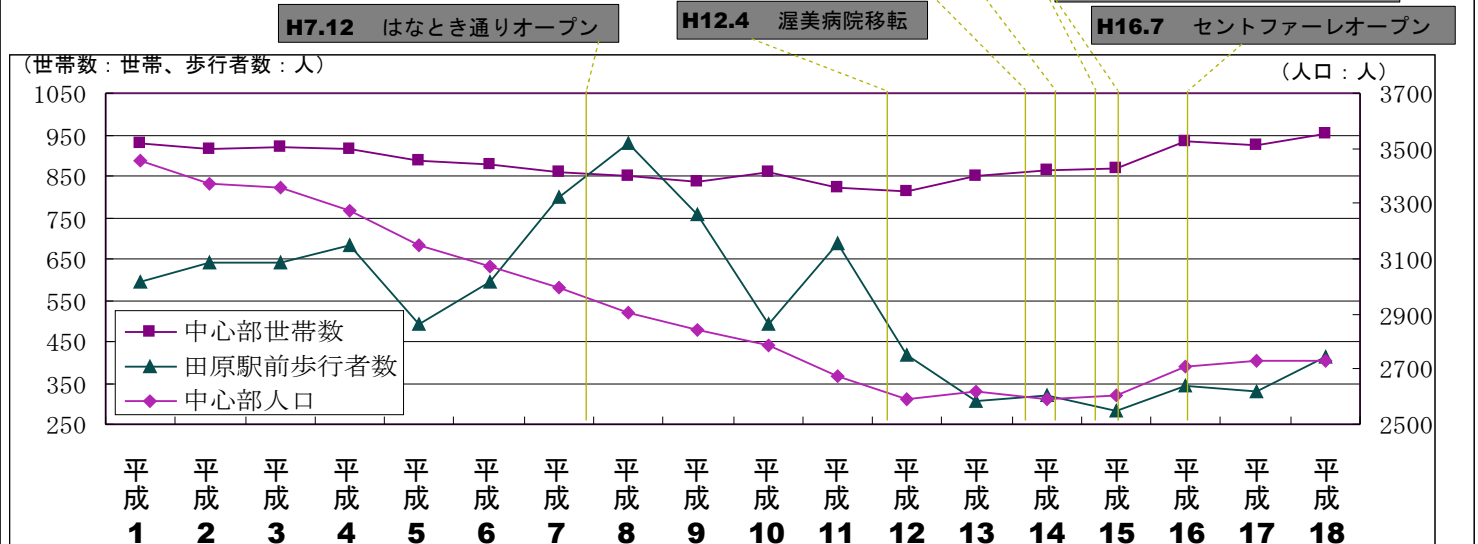


図7 商業販売額、商店数の推移（資料：商業統計調査）

表5 セントファーレの現状

	H17	H18
セントファーレ 来客数（人）	1,007,775	1,034,400

（資料：街づくり推進課）



中心部：萱町1～3、本町、新町

図8 中心市街地の整備と関連指標の動向

（資料：街づくり推進課）

2) 都市施設整備

(1) 都市計画道路

問題点

本市の都市計画道路は、**11** 路線が指定されており、総延長は**32.650km**、整備済み延長は**15.635km**、整備率は**47.9%**（**H19.4.1**）で、未着手の路線が**2** 路線ある。

課題

路線の優先順位を見極め整備を図るとともに、必要であれば路線の見直しを行う必要がある。

表 6 都市計画道路の整備状況

路線名	幅員 (m)	延長 (m)	整備済 (m)	整備率 (%)
豊橋鳥羽線	30	6,700	5,460	81.5
浦片浜線	35	2,410	1,400	58.1
田原駅前通り線	20	4,040	2,600	64.4
姫島港線	16	2,520	2,520	100.0
大草豊島線	16	4,770	0	0.0
田原中央線	16	6,920	195	2.8
神戸蔵王線	16	3,470	1,900	54.8
田原駅南線	18	260	0	0.0
加治赤石線	12	360	360	100.0
神戸赤石線	12	990	990	100.0
中央地区1号線	10	210	210	100.0
		32,650	15,635	47.9

（資料：街づくり推進課 H19.4.1 現在）

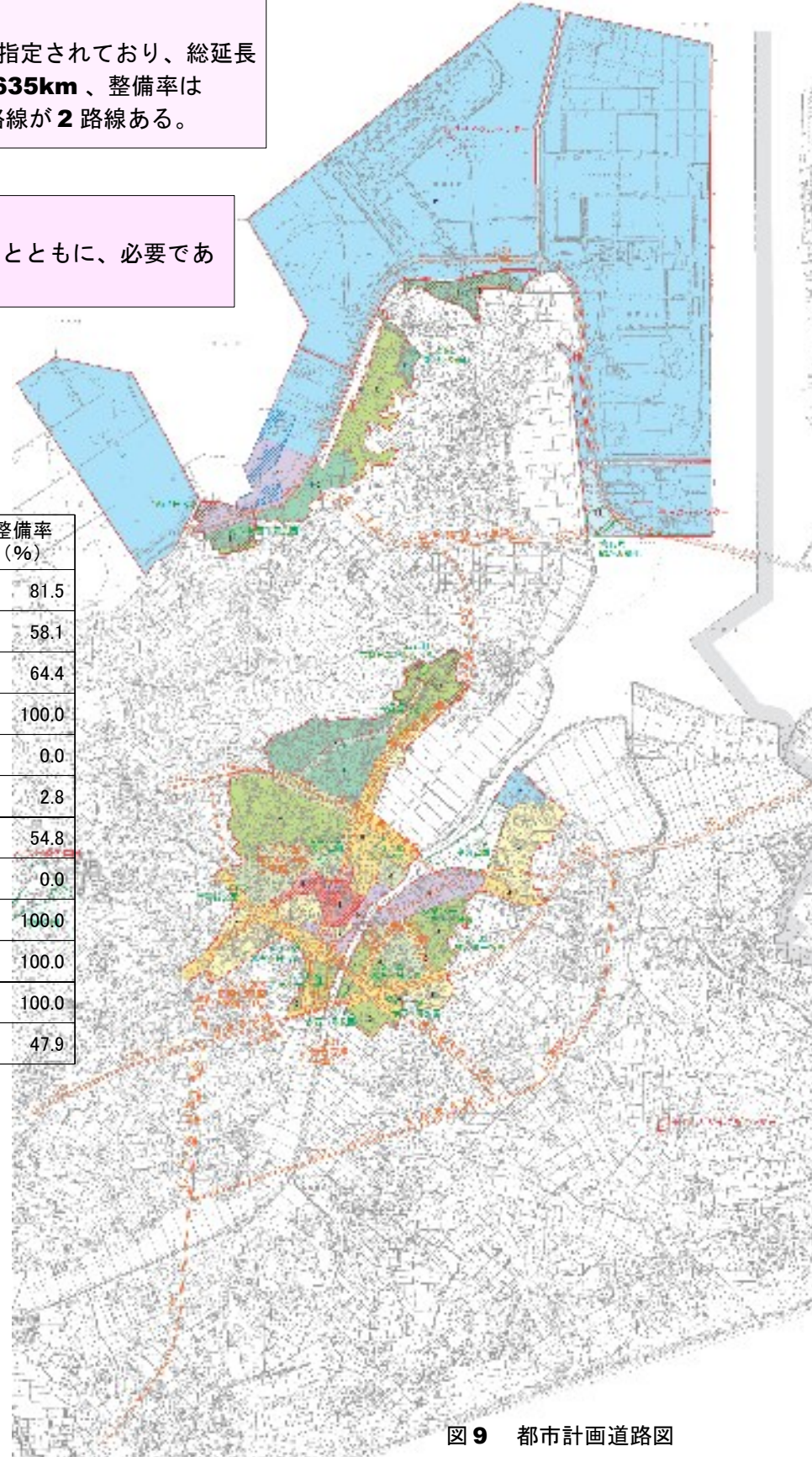


図 9 都市計画道路図

(2) 高齢者のまちなか居住

問題点

本市においては、久保川住宅、福祉の里において高齢者向けアパートを整備しているが、現状でも待機者がいる。
また、全世帯に占める独居・高齢者のみの世帯は約**2,000** 世帯、**1** 割近くになっている。

課題

高齢者のまちなか居住のため、住宅等の整備を促進する方策の具体化が必要となっている。

・神戸久保川住宅（2 DK、管理戸数 12 戸）
待機者 3 名（平成 19 年 7 月 31 日現在）

・福祉の里住宅（2 DK、管理戸数 18 戸）
待機者 8 名（平成 19 年 7 月 31 日現在）

表 7 高齢者世帯の現状

	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率	65歳以上のみ世帯			高齢者のみの世帯比率	
					独居	施設入所(単身)	高齢者(2人以上)の世帯世帯数		
田原地域	38,190	13,061	6,619	17.33%	530	263	530	1,102	8.10%
赤羽根地域	6,263	1,670	1,517	24.22%	61	0	86	178	8.80%
渥美地域	22,158	6,081	5,487	24.76%	347	80	338	698	11.30%
田原市	66,611	20,812	13,623	20.45%	938	343	954	1,978	9.10%

（資料：福祉課、住民基本台帳平成19年4月1日現在）

問題点

田原東部、田原中部、清田、福江校区では、高齢者のみの世帯（一人暮らしを含む）が多くなっている。
高齢者のみの世帯では、バリアフリー改修、耐震改修などを行い、高齢者の暮らしやすさや安全性を考慮することが重要となっているが、高齢者のみの世帯では、改修への意欲が低い状況となっている。

課題

市街地における高齢者のみの世帯におけるバリアフリー改修、耐震改修促進方策を検討する必要がある。
また、高齢者のみの世帯の減少を図っていく必要がある。

問題点

高齢者のみの世帯では持ち家率が高く、住宅の築年数も長く老朽化が進んでいるほか、市街地再開発事業、土地区画整理事業等へのポテンシャルが十分でないケースも多く、面的な整備のきっかけがつかない状況にある。

課題

市街地における高齢者のみの世帯に対し、バリアフリー改修、耐震改修を促進する必要がある。
そのためには、市街地における共同建替えなどにより、高齢者の暮らしやすい居住環境を形成しながら、市街地の整備を行っていく必要がある。

(3) 人にやさしいまちづくり

問題点

高齢者や障害者に対するやさしいまちづくりを実現するため、公共施設、鉄道駅、道路空間などへの対応を他地域に先駆けて取り組んできているが十分といえる状況ではない。

課題

人にやさしいまちづくり基本計画の見直しなどを行うとともに、公共施設、鉄道駅、道路空間を中心として重要性の高い施設や場所から人にやさしいまちづくりを進めていく必要がある。

(4) 公共交通

問題点

本市の公共交通には、①鉄道（豊橋鉄道渥美線）、②路線バス（豊橋鉄道バス伊良湖本線および伊良湖支線）、③市営コミュニティバス（ぐるりんバス）、④伊良湖港離発着のフェリー、⑤タクシーがある。
自動車を利用できない市民（子供、高齢者、外国人）に対しては、公共交通の重要性は高いと想定されるが、現状は利用者の減少が予測され、公共交通の利便性が低下していくことが予測される。

課題

公共交通の利用促進を図るため、長期的な視点から検討していく必要がある。
その際、市街地および伊良湖岬を結ぶ公共交通手段や伊勢湾フェリーは、重要な交通ネットワーク資源であり、可能な限り確保していく必要がある。

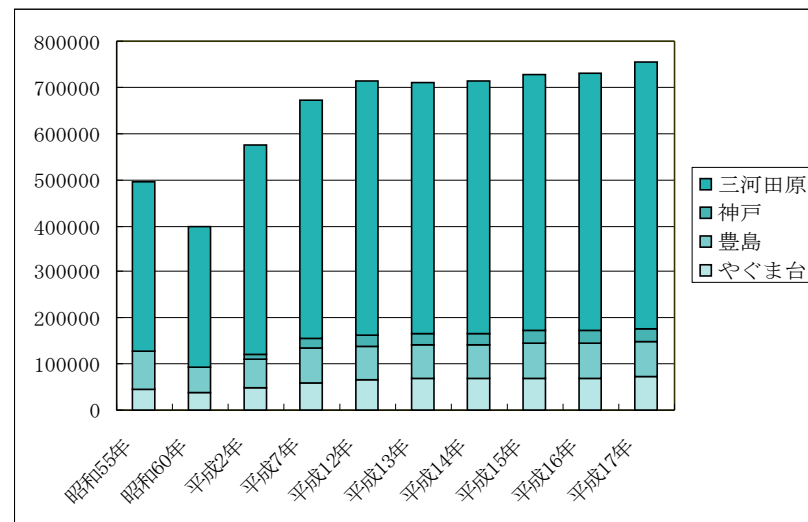


図 10 豊橋鉄道渥美線各駅の乗降客数の推移（資料：豊橋鉄道）

問題点

路線バス
豊橋鉄道渥美線の利用者は増加傾向にあるが、路線バスは生活路線として公的な補助により維持されている状況にある。
特に、伊良湖支線に関しては利用者の減少が事業者の撤退に直結する状況にある。

課題

路線バスについては、路線廃止により自動車を利用できない市民（子供、高齢者、外国人等）への影響が大きいため、利用を促進することにより路線の存続を図る必要がある。

表 8 豊橋鉄道路線バスの乗降客数

伊良湖本線	349,670 人
伊良湖支線	104,025 人

(資料：豊橋鉄道)

伊良湖本線乗降客数		伊良湖支線乗降客数	
渥美病院	10,220	渥美病院	109,550
田原駅前	69,985	田原駅前	7,300
田原萱町	9,125	田原萱町	3,285
田原市役所前	52,195	田原市役所前	24,820
北山クリニック	10,220	農高前	6,205
農高前	16,780	赤羽根	3,285
江比間	10,220	東若見	2,555
古田坂上	13,870	若見	2,920
福江	39,055	和地	5,475
渥美ショッピング前	12,045	一色磯	2,920
保美	39,056	東堀切	2,920
	(10,000人以上のみ)	堀切海岸	2,190
		堀切	5,475
			(2,000人以上のみ)

(資料：豊橋鉄道)

問題点

ぐるりんバス
ぐるりんバスの運行状況は良好で、利用者が増加傾向にあるが、1便あたりの利用者数は路線により**0.6～42.5**人まで大きなばらつきがある。

課題

ぐるりんバスに関しては、さらに利用促進を図るとともに、ニーズの変化に柔軟に対応できる運行体制を確保していく必要がある。

表 9 ぐるりんバスの利用者数

	童浦線	西部線	中央線	表浜線	大久保線	西部循環線	赤羽根線	高松線	中山線	計
平成14年度	50,300	24,407	20,122	15,955	--	--	--	--	--	110,784
平成15年度	65,891	36,162	28,171	22,564	5,949	18,385	1,220	--	--	178,342
平成16年度	73,178	34,450	32,496	18,488	8,090	26,090	2,347	10,249	--	205,388
平成17年度	81,443	33,431	34,281	14,940	8,240	35,077	2,553	15,563	--	225,528
平成18年度	82,209	36,874	32,106	14,266	7,918	2,320	41,645	16,560	--	233,898

(資料：総務課)

表 10 平成18年度ぐるりんバス利用概況

1便あたり利用者数	8.0 人
総利用者数	233,898 人

(資料：総務課)

問題点

フェリー
伊良湖港離発着のフェリーは利用者の減少が続いている。

課題

伊良湖港は、本市の重要な玄関口の一つであり、フェリーの利用を地域交通と観光交通の両面から促進していく必要がある。

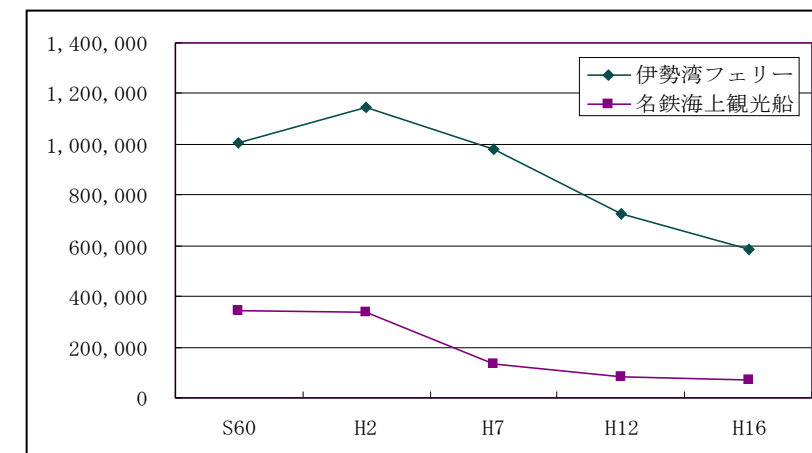


図 11 伊良湖港発着フェリー利用者数（資料：商工観光課）

(5) 道路交通網

問題点

市内を縦貫する高速交通自動車網が整備されておらず、田原中心部より半島先端部まで **60分** 程度を要する。また、音羽蒲郡 I.C.、豊川 I.C. などの高速道路網へのアクセスに時間を要する。

上位計画においても高速道路へのアクセス改善は重要な課題として位置づけられているほか、三河港においても高速道路へのアクセス改善が重要な課題になっている。

さらに、観光レクリエーション利用者数の落ち込みからも、高規格道路によるアクセス改善が重要となっている。

課題

- ・ 広域的アクセスの改善
国道 **23** 号等幹線道路の整備や浜松三ヶ日・豊橋道路の整備等により高速自動車交通網へのアクセス改善を図る必要がある。
- ・ 市内移動の短縮
伊勢湾口道路の整備促進を要請し、関西方面との連携を図る必要がある。

図 13 伊勢湾口道路の概要

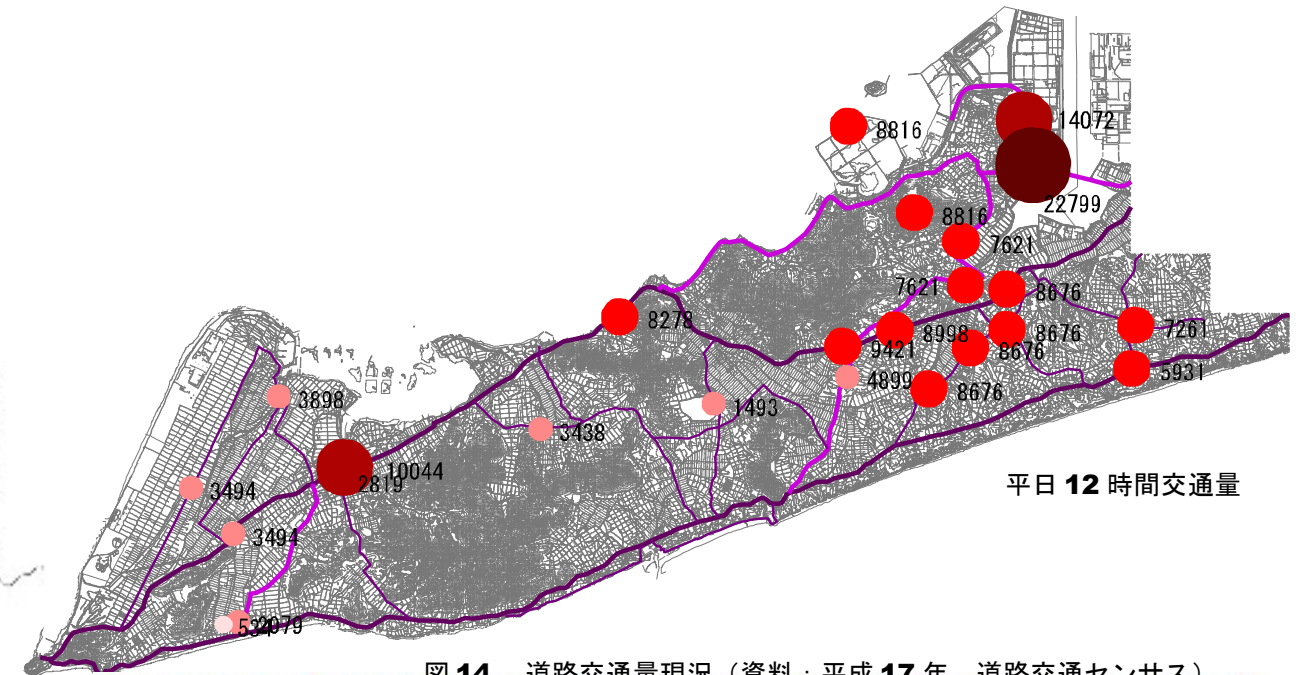
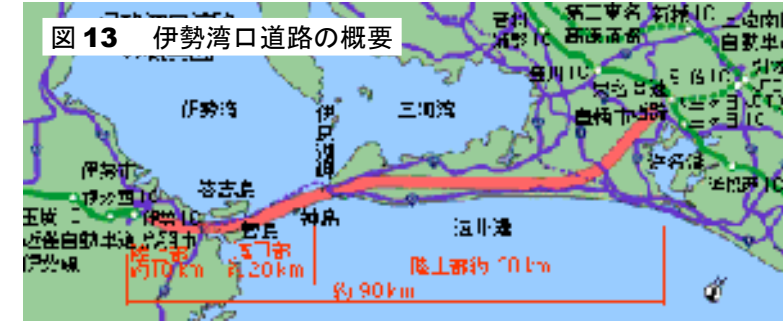


図 14 道路交通量現況（資料：平成 17 年 道路交通センサス）

中部圏プロジェクトマップ

出典◎愛知県HP（中部圏開発整備協議会）
編集◎田原市企画課



図 12 中部圏プロジェクトマップ

資料：中部圏開発整備協議会、田原市企画課



図 15 長期ビジョン（「三河港周辺地域産業幹線道路ビジョン」）

問題点

3つに分散した市街地間に距離があり、時間がかかる。
地域の幹線道路は国道42号および259号であるが「道の走りやすさマップ」でも国道42号は走りにくいほうに分類されている。

課題

(幹線道路網の整備)
20分程度を目標に市街地間の所要時間短縮を図るための道路整備が必要であり、渥美縦貫道、国道、県道の整備を図る必要がある。

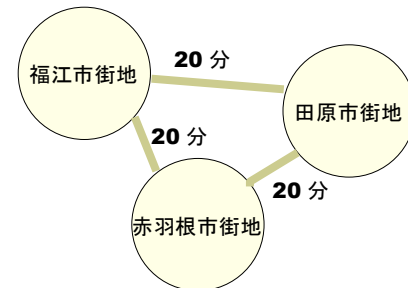


図16 市街地間連絡道路の整備

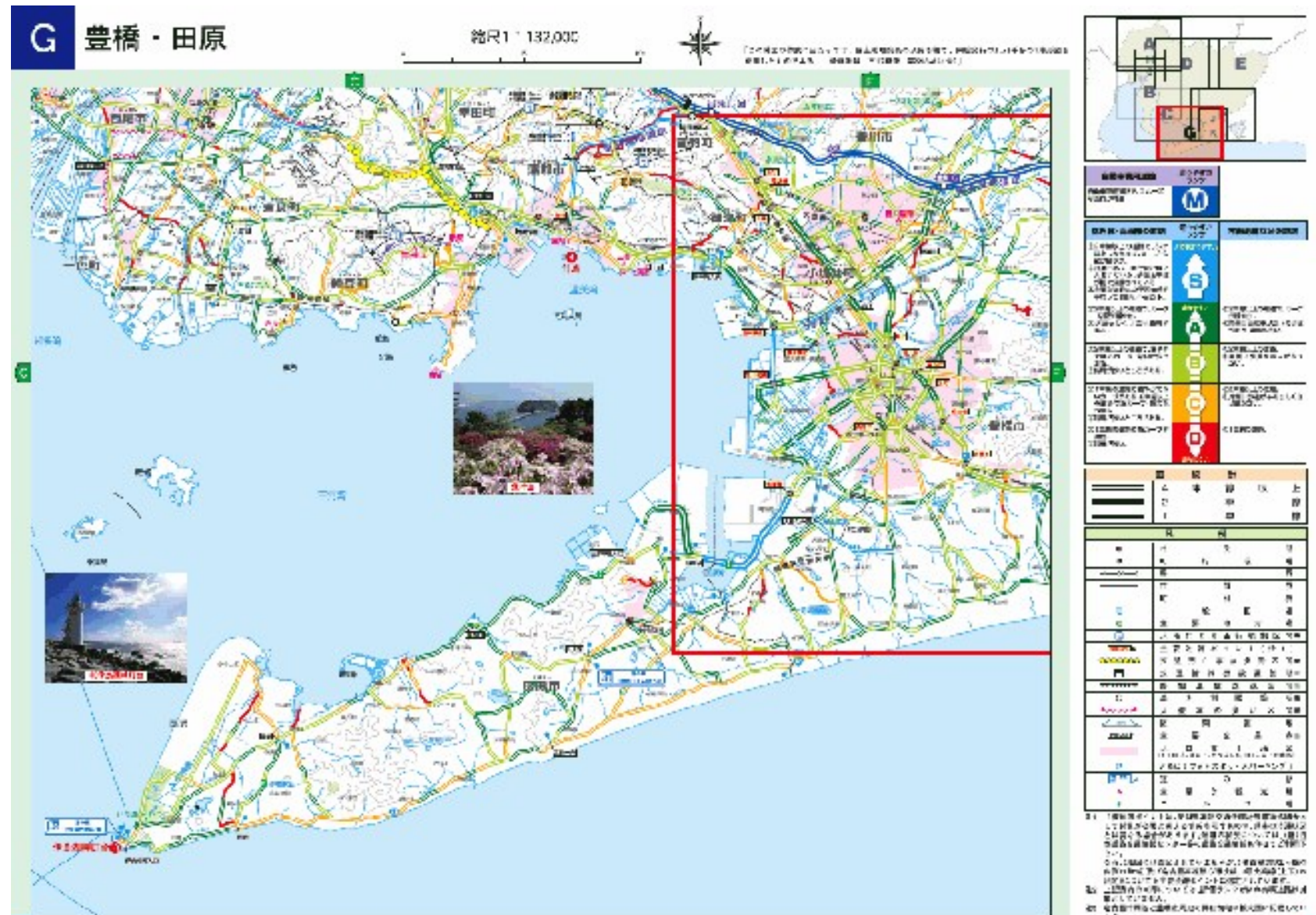


図17 道の走りやすさマップ

(資料：国土交通省)

(6) 下水道

問題点

下水道普及率は県内では比較的高くなっているが、市内の水洗化率をみると、推進方法等から農村集落排水の水洗化率が高く、公共下水道が低い状態となっている。
(公共下水道：水洗化率73.1%、農業集落排水：水洗化率93.0%)
また、年々増加する下水汚泥の自家処理等の安定処理に対する方策が確立されていない。
雨水排水について、市街地内の宅地化の進行により浸水の危険性も高まってきている。
また、市内の汚水・雨水施設について、現在の基準に比べ、耐震性の低い浄化センターやポンプ場がある。

課題

汚水については、公共下水、農業集落排水とも接続率を向上させるとともに、汚泥処理の方法について早急に検討していく必要がある。
雨水については、施設の改修を含めながら排水区の整備を進めていく必要がある。
また、汚水処理施設の耐震化も進めていく必要がある。

◎下水道計画図(汚水)

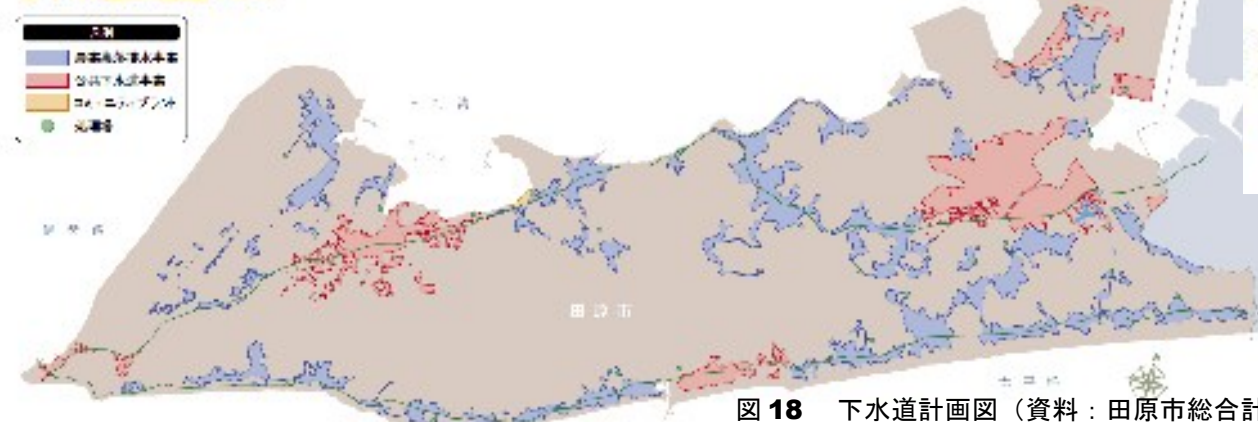


図18 下水道計画図(資料：田原市総合計画)

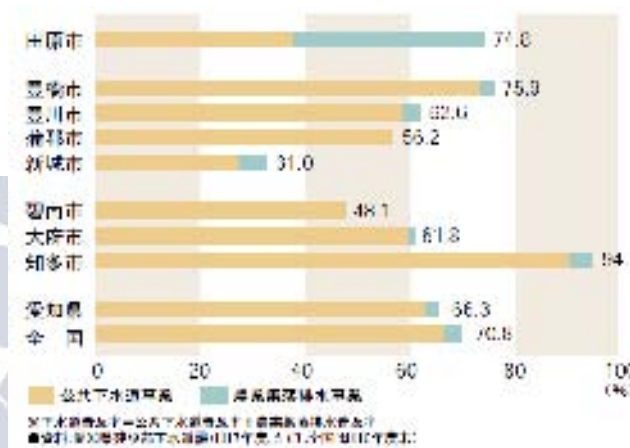


図19 下水道普及率の都市比較 (資料：田原市総合計画)

(7) 上水道

問題点

上水道の普及率は99.8%であるが、大半を豊川上流域の水源に依存している。水源については硝酸性窒素濃度が高く飲料水としては適さないため、市内取水量は6.0%と低い。
また、水道施設の老朽化が見られることや施設・管路に耐震性の低いものが見られる。

課題

コスト面に配慮しながら井戸水の脱窒対策を検討していく必要がある。
配水管については、総延長628.4km(平成18年度末)のうち、12.9kmの耐震化が完了している状態であり、今後も幹線を中心に耐震化を進めていく必要がある。

(8) 公園・緑地等

問題点

都市計画区域に占める緑地の割合は**95.1%**と他地域に比べ多いが、市街化区域に占める緑地の割合は**15.2%**と低くなっている。

課題

市街化区域における緑地等の整備が求められている。

表 10 都市計画区域および市街化区域における緑地の割合

	都市計画区域	市街化区域
愛知県	49.8%	14.2%
名古屋市	33.5%	23.3%
東三河地域	62.2%	5.8%
田原市	95.1%	15.2%

(資料：田原市緑の基本計画)

表 11 市街化区域別一人当たり都市公園面積

田原市街化区域	一人当たり 5.38m²
赤羽根市街化区域	一人当たり 0.00m²
福江市街化区域	一人当たり 0.00m²
市街化区域平均	一人当たり 4.08m²

資料：田原市緑の基本計画

表 12 一人当たり都市公園面積の現況と目標

愛知県の目標（平成 22 年度）	一人当たり約 10.0m²
田原市の目標（平成 28 年度）	一人当たり約 10.0m²
田原市の現状（平成 18 年度）	一人当たり 4.82m²
愛知県の現状（平成 17 年度）	一人当たり 6.87m²

(資料：田原市緑の基本計画)

表 13 「田原市緑の基本計画」における課題の整理

- まもる（自然環境などの緑の保全）
 - 市の自然環境を保全する
 - 山地、田園、海浜、干潟、防風林緑地、湿地などの自然環境の保全
 - 市の歴史や文化にちなんだ緑をまもる
 - 田原らしさを醸成する歴史、文化遺産などの緑や風景の保全
- つくる（身近な緑の創出や緑の質や量の向上）
 - 緑の創出
 - 緑量（緑の量）の不足する地区における新しい緑の整備
 - 緑の再生
 - マツ枯れなどにより現在良好でない状態の緑の再生
 - 緑の向上
 - 緑量の不足する既存施設などにおける緑の質と量の向上
- はぐくむ（市民活動の継続・活性化による身近な緑の創出や緑の質や量の向上）
 - 現在の活動の継続
 - 参加機会の提供
 - 緑の継続につながる活動の展開
- つなぐ（自然環境や利用を有機的にネットワークする）
 - 環境のネットワーク
 - 景観のネットワーク
 - 利用のネットワーク
 - 防災のネットワーク

(資料：田原市緑の基本計画)

問題点

一人当たり公園面積が狭い。特に市街地において公園が不足しているほか、赤羽根、福江市街地には都市公園が整備されていない。

課題

市街地における公園整備等が求められている。

表 14 都市計画公園等の整備状況

区分・種別	名 称	面 積 (ha)	供用面積 (ha)
街 区 公 園	新清谷公園	0.19	0.19
	神戸第一公園	0.28	0.28
	汐見公園	0.25	0.25
	赤石 3 号公園	0.63	0.63
	赤石 4 号公園	0.20	0.20
	赤石 5 号公園	0.10	0.10
	赤石 1 号公園	0.10	0.10
	赤石 2 号公園	0.22	0.22
	瀬見台公園	0.24	0.24
	本箱台公園	0.16	0.16
	吉胡吉なかよし公園	0.27	0.27
	大下公園	0.31	-
	片西 1 号公園	0.35	-
	片西 2 号公園	0.10	-
	つばき公園	0.48	0.48
	夕陽が浜公園	0.17	0.17
	夕陽が浜西公園	0.21	0.21
小 計	17 公園	4.26	3.50
総 合 公 園	織頭公園	10.70	0.40
	白谷海浜公園	10.80	10.80
運 動 公 園	中央公園	14.50	1.76
小 計	3 公園	36.00	21.96
都 市 緑 地	緑が浜緑地	5.83	5.83
	新大坪緑地	0.11	0.11
小 計	3 緑地	6.51	6.51
合 計	20 公園 3 緑地	46.77	31.97
		市民 1 人当たり公園面積	市民 1 人当たり供用面積
		7.05m ²	4.82m ²

(平成 18 年 4 月 1 日現在、資料：田原市緑の基本計画)
(平成 19 年 4 月 1 日に大手公園 (0.31ha) が供用開始済み)

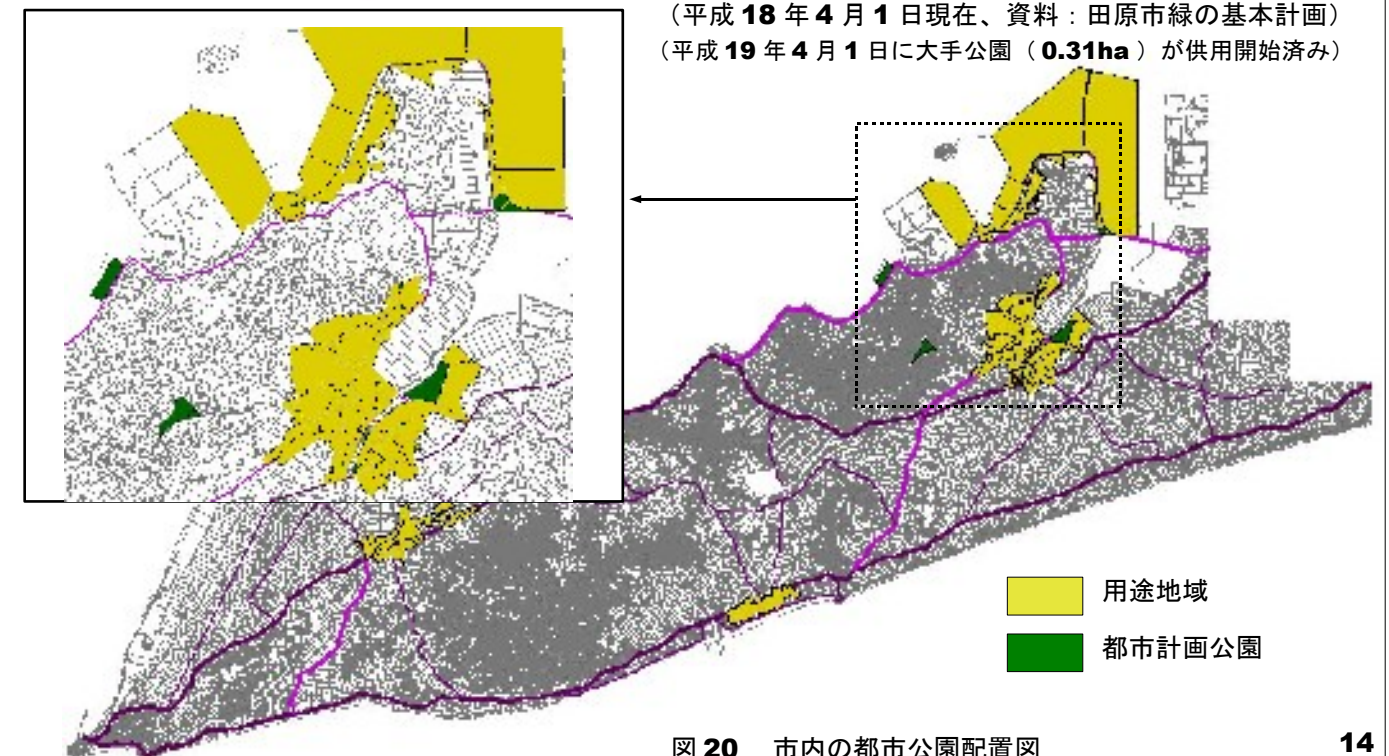


図 20 市内の都市公園配置図

(9) 市街地整備

<p>問題点</p> <p>市街地再開発事業等により質の高い居住空間、商業空間、街路空間を確保してきたが、木造密集市街地や狭隘道路などが残されている。 また、空き店舗、空家、空き地が増加している。</p>	<p>課題</p> <p>市街地・集落の面的な整備を進め、道路・公園等の公共空間を確保していく必要がある。 既存市街地においては、空き店舗・空家、空き地の活用を図りつつ、にぎわいのある市街地の整備を進めることや、狭隘道路の解消等に取り組んでいく必要がある。 なお、既存の各種面的な整備計画について積極的に推進していく必要がある。</p>
<p>問題点</p> <p>三河田原駅周辺整備（田原駅前通り線の駅前区間、駅前広場等）が未整備となっている。</p>	<p>課題</p> <p>田原駅前通り線の整備、駅前広場の整備を進め、駅周辺の整備を図る必要がある。</p>
<p>問題点</p> <p>1981年以前に建設された耐震性の低い木造住宅が多い。（表16）</p>	<p>課題</p> <p>耐震改修のための取組みを他地域に先駆けて取り組んできているが、さらに耐震改修の促進を図っていく必要がある。</p>

表15 (参考) 建物構造別棟数

	一戸建		長屋建		共同住宅		その他	計
	1階建	二階建以上	1階建	二階建以上	1階建	二階建以上		
木造	3840	5970	180				20	10010
防火木造	23.5%	36.5%	1.1%				0.1%	61.2%
非木造	300	2020	10		60		20	2410
防火非木造	1.8%	12.3%	0.1%		0.4%		0.1%	14.7%
木造	20	780	10	20	3120		3950	
非木造	0.1%	4.8%	0.1%	0.1%	19.1%			24.1%

(資料：平成15年住宅・土地統計調査)

田原市 : 75.9% 愛知県 : 50.7% 名古屋市 : 34.2% 全国 : 61.4%

表16 建物建築年代別棟数

	住宅の種類		構造				
	専用住宅	併用住宅	木造	防火木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
昭和45年以前	3790	180	3580	260	40	90	0
	23.4%	1.1%	22.1%	1.6%	0.2%	0.6%	0.0%
昭和45～55年	2500	140	2120	340	170	20	
	15.4%	0.9%	13.1%	2.1%	1.0%	0.1%	0.0%
昭和56～平成2年	3700	160	2200	730	540	400	
	22.8%	1.0%	13.6%	4.5%	3.3%	2.5%	0.0%
平成3～7年	2560	70	900	490	860	380	
	15.8%	0.4%	5.5%	3.0%	5.3%	2.3%	0.0%
平成8～12年	2540	0	870	460	640	570	
	15.7%	0.0%	5.4%	2.8%	3.9%	3.5%	0.0%
平成13～15年	530	30	300	100	100	70	
	3.3%	0.2%	1.8%	0.6%	0.6%	0.4%	0.0%
計	15620	580	9970	2380	2350	1530	0
	96.4%	3.6%	61.4%	14.7%	14.5%	9.4%	0.0%

(資料：平成15年住宅・土地統計調査)

田原市 : 40.8% 愛知県 : 37.1% 名古屋市 : 37.4% 全国 : 37.6%

(10) 港湾の整備と活用

<p>問題点</p> <p>本市には、重要港湾三河港、地方港湾の伊良湖港（避難港）・福江港・馬草港・泉港がある。また、赤羽根漁港ほか4つの漁港がある。 これらの港は、物流・旅客輸送・生産基盤となっているが、さらなる地域産業の強化を促すためにも、港湾の機能強化を図る必要がある。 また、港湾空間の景観形成など市民に親しまれる港づくりも求められる。</p>	<p>課題</p> <p>(三河港の整備) 港湾物流の効率化を図るため、港湾へのアクセスや港湾機能の向上などを図る必要がある。 (港湾・漁港の整備) 伊良湖港をはじめ他の港湾・漁港についても、利活用計画の策定やこれに基づく港湾整備（利便性の向上や港湾環境の改善など）を進めていく必要がある。</p>
---	--

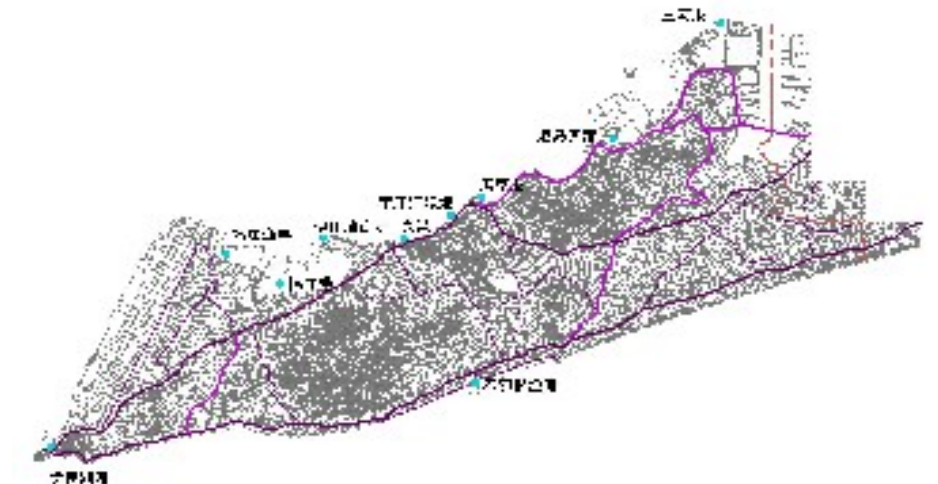


図21 漁港・港湾位置図

(11) 河川の整備

<p>問題点</p> <p>本市には、汐川、池尻川、天白川をはじめ2級河川が14河川、御山川など準用河川が57河川、また、砂防指定地内の河川が22河川あり、2級河川の整備率は48.2%、準用河川の整備率は30.7%となっている。 また、砂防指定地内の河川については、安全対策が必要なものがみられる。</p>	<p>課題</p> <p>緊急性・重要性に応じた治水対策を推進するとともに、多自然型護岸や親水護岸等の整備により親しみやすい河川環境の整備を進めていく必要がある。</p>
--	--



図22 河川現況図

3. 街づくりの問題・課題

1) 人口

問題点

地区により人口増減に差がある。
赤羽根、渥美地域では学校区ごとの人口推移に大きな違いは見られないが、田原地域では校区により変化が大きい。
新市街地では、人口増加が見られるが、既存市街地や調整区域では人口減少が見られる。

課題

地域の特性を活かした雇用機会の確保、居住環境の改善など支援方針の充実が必要となっている。(土地利用、都市施設面で対応)

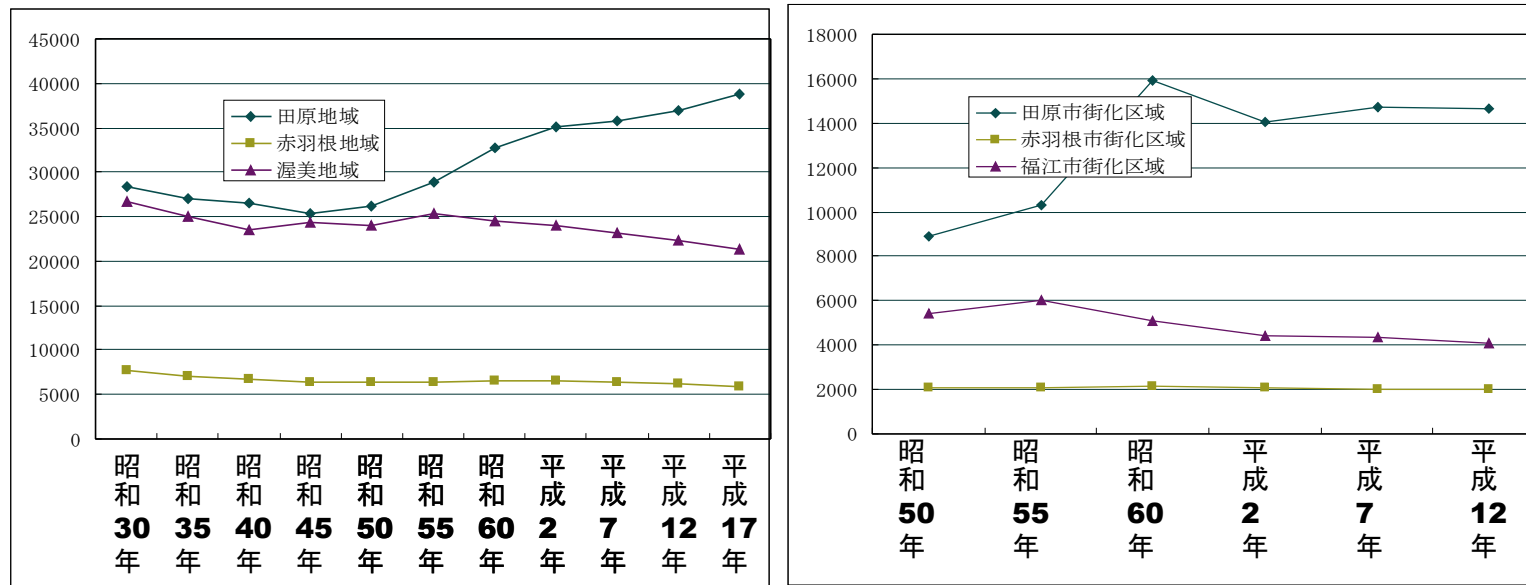


図23 地区別人口推移 (資料：国勢調査)

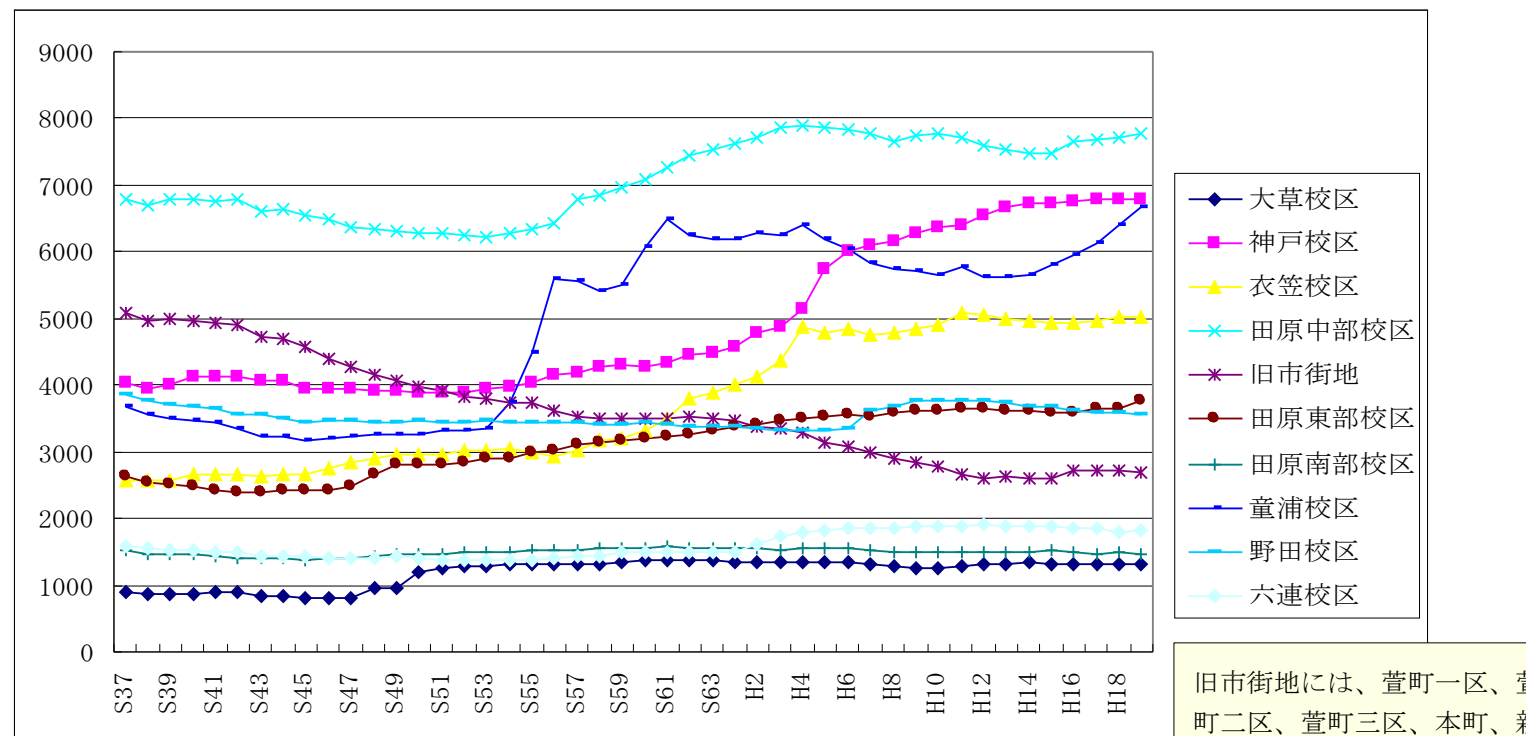


図24 校区別人口推移 (田原地域のみ、資料：住民基本台帳)

問題点

高齢化についても地区間に差がある。
なお、高齢化が進んだ地域では今後、限界集落の発生にも配慮する必要がある。

課題

定住促進等により、高齢化対策の充実が課題となっている。(土地利用、都市施設面で対応)

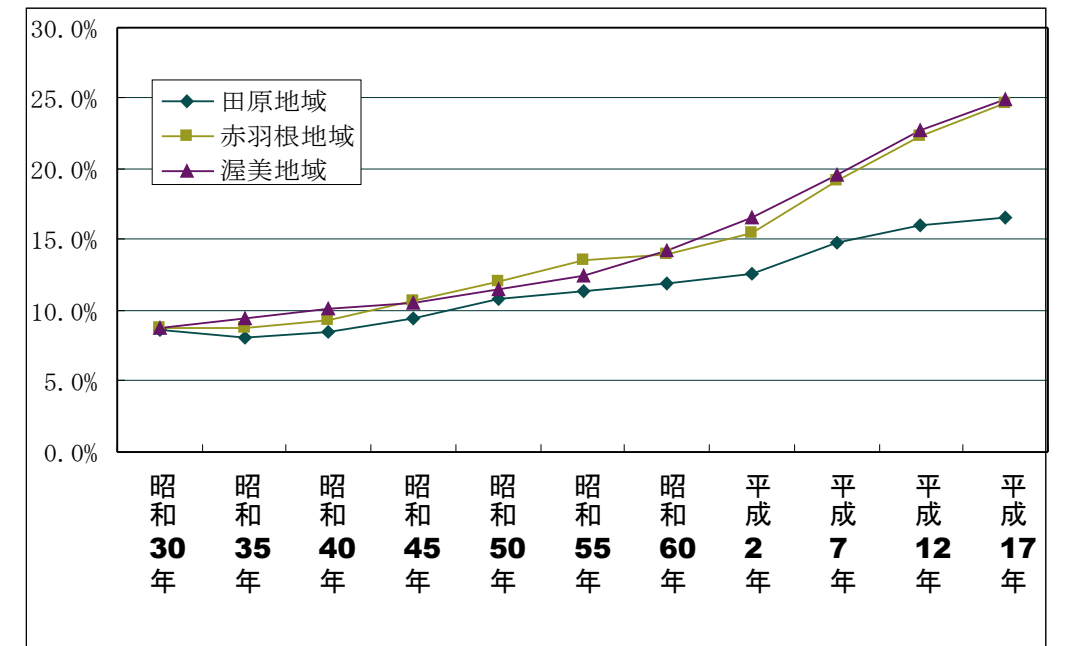


図25 地区別高齢化率の推移 (資料：国勢調査)

高齢者人口比率図 (田原市 国勢調査区ごとの集計)

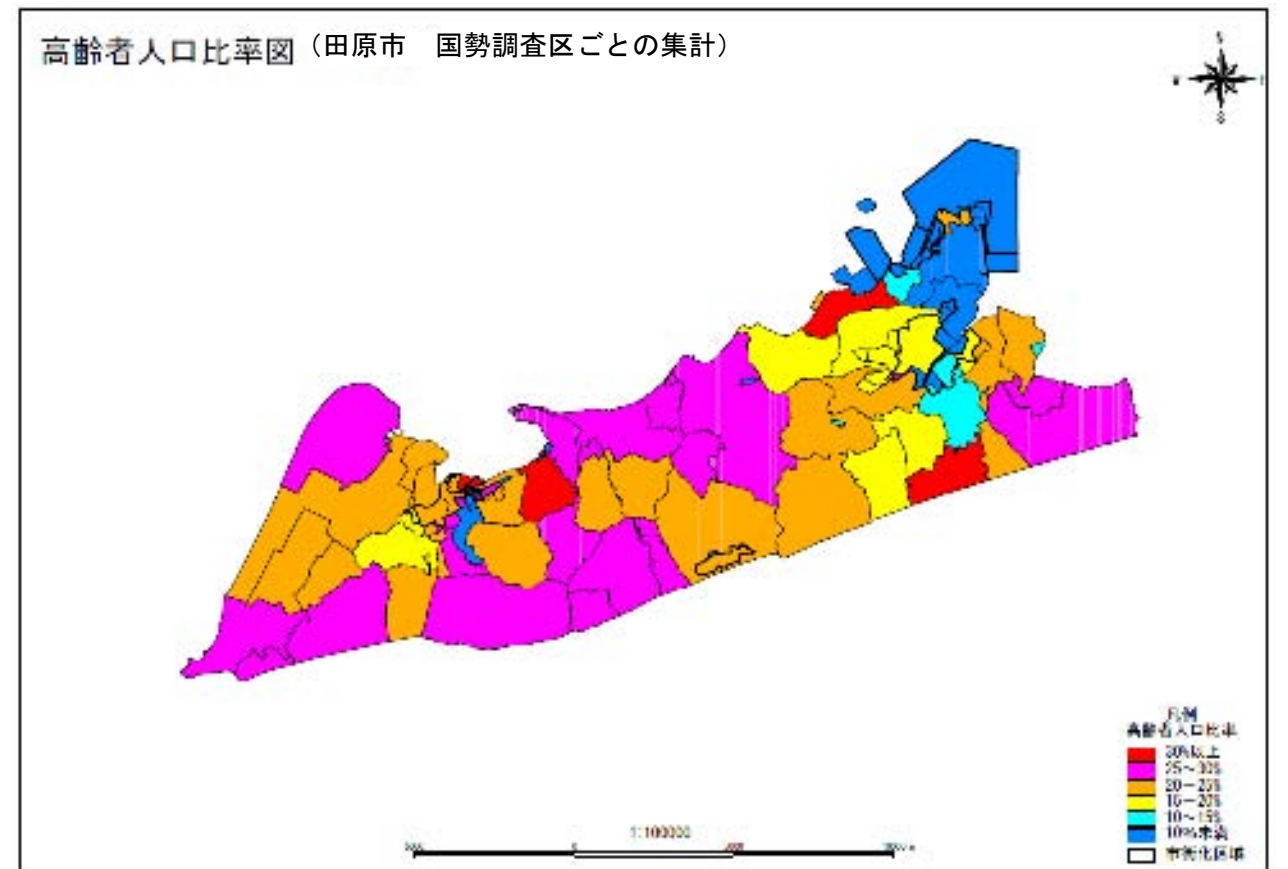


図26 地区別高齢化率の推移 (資料：国勢調査)

限界集落とは、高齢者の比率が50%を超え、集落の冠婚葬祭が行えなくなると予想される集落もしくは自治体をさす。

2) 農林漁業

問題点

農業については農家数全体が減少している中で、畑作や施設園芸を中心とする専業農家がほぼ横ばいとなっている。
農業センサスでは、**2005年**の休耕地は**683ha**となっている。また、市農業委員会調べでは遊休地**134.9ha**、放棄地**126.1ha**、劣悪地**212ha**、計**473ha**となっている。(平成**18年11月**)

課題

地域の特産品づくりなど農業の振興につながる施設等の整備が必要となっている。(都市施設面に対応：道の駅、物産店など)
また、市民農園等により遊休農地の活用を検討していく必要がある。

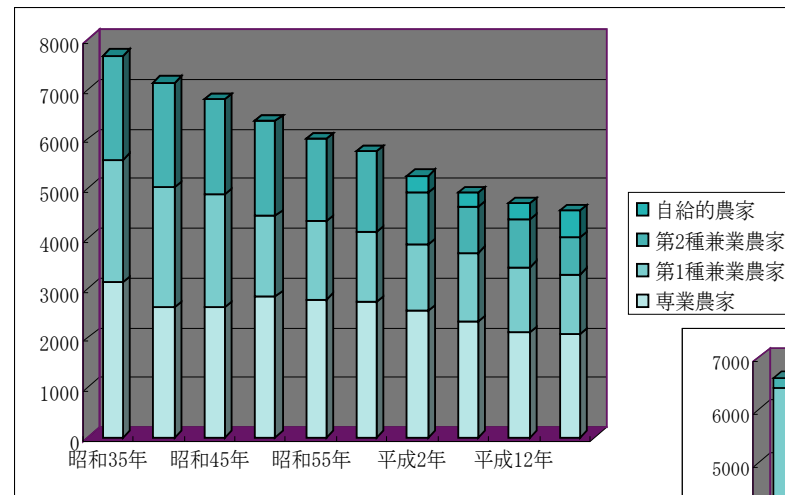


図27 種類別農家数の推移 (資料：農林業センサス)

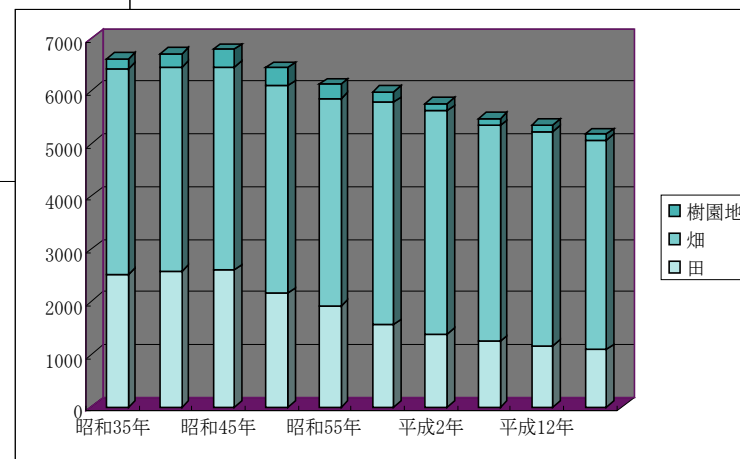


図28 農地面積の推移 (資料：農林業センサス)

表17 農業産出額の推移

年	農業算出額 (100万円)
昭和45年	16,535
昭和50年	41,229
昭和55年	56,787
昭和60年	53,962
平成2年	70,198
平成7年	79,802
平成12年	77,340
平成17年	77,940

(愛知県農林水産統計年報)

■**県内シェア：23.8%**
愛知県の平成**17年**農業産出額は**3,275億円**で、本市のシェアは**23.8%**
■**全国農業産出額ベスト5 (億円)**
田原市 (愛知県) **779**
新潟市 (新潟県) **695**
都城市 (宮崎県) **680**
銚田市 (茨城県) **533**
豊橋市 (愛知県) **524**

自給的農家とは経営耕地面積が**30a**未満かつ農産物販売金額が**50万円**未満の農家をいいます。
販売農家とは経営耕地面積が**30a**以上又は農産物販売金額が**50万円**以上の農家をいいます。
第1種兼業農家とは、農業所得を主とする兼業農家をいいます。
第2種兼業農家とは、農業所得を従とする兼業農家をいいます。

問題点

漁業については、経営体規模や経営体単位の漁獲高は増加しているが、田原の漁業というアピール力が弱い。

課題

地域の特産品づくりなど漁業の振興につながる施設等の整備が必要となっている。(都市施設面に対応：道の駅、物産店など)

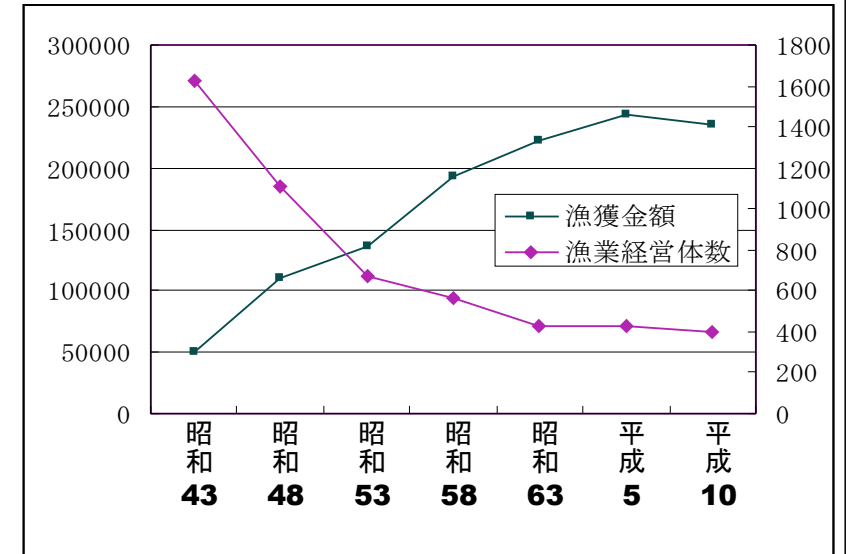


図29 漁業経営体数および漁獲金額の推移 (漁業センサス)

3) 工業

問題点

臨海部並びに内陸工業用地では、製造業・物流業を中心に**67社**が立地しており、活発な産業活動が行われている。しかしながら、本市のさらなる発展のためには、未分譲用地・未操業用地への企業進出・操業が期待されている。
しかし、三河港周辺部では、慢性的な渋滞による物流機能の低下を招いており、高速道路や都市間幹線道路からのアクセスの改善が求められている。
また、従業員不足も顕在化し、従業員の地元定着を促すためにも、総合的なまちづくりが必要となっている。

課題

産業立地の重要な要素となる道路交通の充実を図るため、高速道路等からのアクセス改善、渥美縦貫道等の整備などに取り組んでいく必要がある。
また、市街地整備や土地区画整理事業等における社会基盤整備に取り組むことにより、居住環境等の整備や物流機能の強化を図るとともに、各種サービス機能を充実するなど、魅力的な操業環境の構築を図る必要がある。
さらに、中小規模用地など多様なニーズに対する用地等の検討が必要となっている。

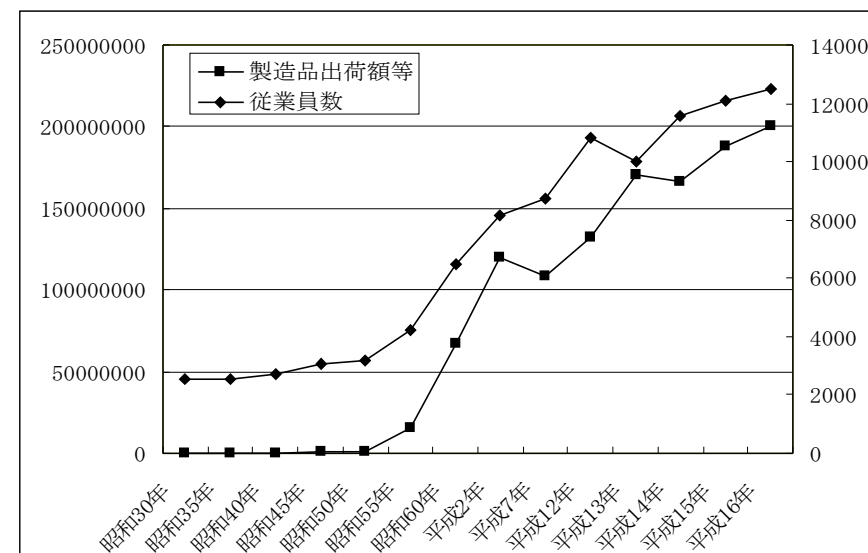


図30 製造品出荷額等および従業員数の推移 (工業統計)

北部臨海部には、約**1,100ha**の工業地が整備されており、うち、約**730ha**が売却済み(平成**19年7月**末)で、分譲可能な面積は約**210ha**となっている。

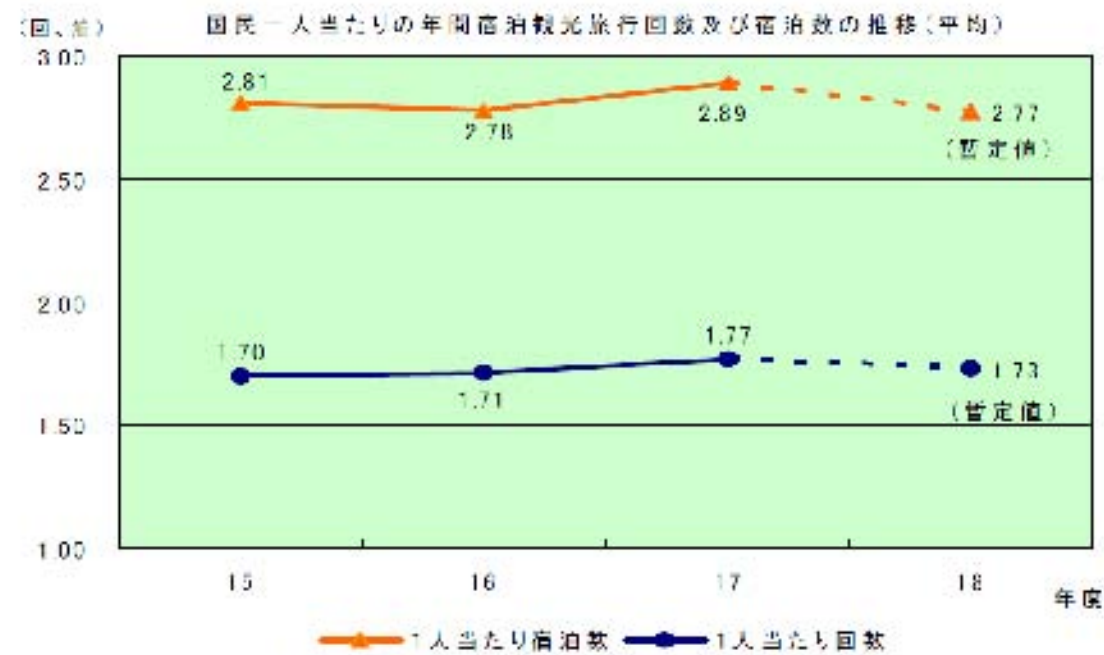
4) 観光

問題点

全国的には国内観光は横ばいの状況にあり、本市においては減少傾向が続いていたが、観光振興の施策による取組により増加の傾向が出てきている。しかしながら、観光施設の老朽化や最寄のインターチェンジから伊良湖岬まで1時間半程度を要してしまう。

課題

団塊世代を中心とする観光ニーズの増加に対応するため、観光振興に対する施策を継続するとともに、拠点となる観光施設の整備・充実・更新を図る必要がある。
合わせて、観光地の良好な景観を保全するといった観点から周辺の景観づくりも必要となる。
また、道路交通の整備などにより、高速道路等からのアクセス改善を図る必要がある。



(注)国土交通省「旅行・観光消費動向調査」による。

図31 国内観光の状況 (資料：平成19年 観光白書)

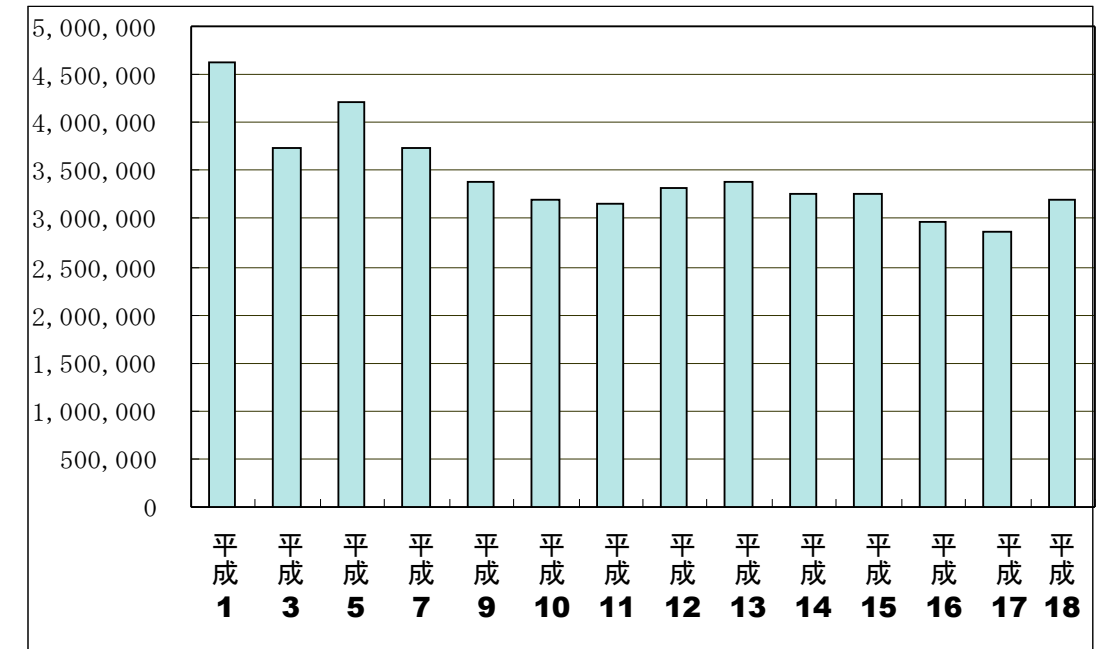


図32 観光レクリエーション利用者数の推移
(資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計)

表18 観光レクリエーション利用者数の推移

	平成元年	平成10年	平成17年	平成18年
蔵王山山頂展望台園地	180,000	96,362	119,243	185,274
田原町観光情報サービスセンター	-	163,055	460,362	497,436
太平洋ロングビーチ	75,000	120,000	150,000	180,000
田原祭り会館	-	6,780	6,065	-
サンテパルク田原	-	193,263	427,917	401,569
白谷海水浴場	-	41,000	32,000	38,000
仁崎海岸海水浴	48,000	15,000	8,910	10,800
伊良湖海水浴場	323,000	78,580	19,870	18,764
伊良湖港湾観光センター	3,173,603	1,712,880	802,706	828,381
その他	820,567	785,785	843,534	1,022,660
計	4,620,170	3,212,705	2,870,607	3,182,884

(資料：愛知県観光レクリエーション統計)

5) 景観・環境

問題点	課題
市街地整備、住宅整備、臨海部整備等において個別的な景観形成を図ってきてはいるが、景観基本計画等市域全体の景観形成にかかわる計画が策定されておらず、基本的な方針が明確になっていない。	景観基本計画等を定め、地域の特性に応じた景観形成の方針を定めていく必要がある。

問題点	課題
自然エネルギーの利用推進の観点から風車の設置は今後とも進むと予想されるが、自然環境、景観への配慮や生活環境、土地利用の制約が生じている。	風車の設置に関するガイドラインを作成し、景観面、自然環境、生活環境、土地利用規制面からコントロールしていく必要がある。

問題点	課題
河川や三河湾における富栄養化が解消されておらず、特に、 BOD や大腸菌群数で基準を大幅に上回る状況が見られる。	本市は、三河湾国定公園および渥美半島県立自然公園に指定されており、広域的には自然環境豊かなレジャー・レクリエーション地域としての役割が期待されている。 しかしながら、河川、三河湾などの公共用水域の水質汚濁は深刻な状態であり、公害・苦情も多く、大気、水質、土壌など広範囲な環境施策の展開が求められている。

畜産糞尿や堆肥による悪臭苦情が解消されていない。 (公害苦情の中でも悪臭に関する件数は過去 8 年間トップであり、平均で全体の 42% を占めている。この傾向は特に渥美地域で著しい。)	また、下水汚泥、家畜排泄物のバイオマス等によるエネルギー化などの利活用が求められている。
---	--

農業（県下 1 位）、製造業（県下 3 位）と生産・製造に特化した街であり、環境への負荷はきわめて大きい。	
---	--

問題点	課題
化石燃料の利用などによる環境負荷が増大している。特に、公共交通が不足する面もあり、移動手段として、自動車への依存が大きく、環境負荷の増大が避けられない状況にある。	「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」等に基づく取組みを包括的に進めていく必要がある。また、パーク&ライドを推進し、自転車や歩行者に配慮した街づくりを進め、環境負荷の低減に寄与する必要がある。

表 19 河川水質の現況（**BOD**、大腸菌群数）

	蜷川		汐川（船倉橋）		汐川（汐川橋）		清谷川		今池川（宮川橋）	
	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN
平成13年	60.0	6.6E+05	13.0	7.0E+04	5.0	1.5E+04	42.0	2.2E+05	7.2	5.6E+04
平成14年	9.0	1.2E+05	23.0	2.2E+05	10.0	7.4E+04	25.0	1.6E+06	7.4	5.3E+04
平成15年	5.0	5.4E+05	9.0	1.9E+06	5.8	1.2E+05	21.0	2.5E+06	7.5	1.4E+05
平成16年	13.8	1.9E+06	5.3	4.6E+05	4.0	2.5E+05	7.2	9.1E+05	5.7	1.2E+05
平成17年	23.5	1.1E+07	7.1	7.6E+05	3.9	9.3E+04	5.9	2.9E+05	5.0	3.8E+05

	今池川（坂下橋）		大日川		免々田川		天白川	
	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN	BOD	MPN
平成13年	5.1	1.2E+05			1.8	1.7E+05	1.6	4.2E+05
平成14年	8.4	1.6E+05			1.3	3.6E+04	3.6	2.8E+04
平成15年	6.8	2.8E+05	2.8		1.1	1.3E+04	1.9	6.4E+04
平成16年	5.8	1.8E+05	1.8	5.0E+04	1.9	1.5E+04	1.8	3.0E+03
平成17年	4.2	1.4E+05	1.5	1.2E+05	1.9	1.6E+04	0.9	5.0E+03

（資料：環境に関する報告書（平成**18**年度版））

BODについて

一般には、**5**を超えると魚がすめない状態、**10**を超えると不快感を与える状態とされている。

大腸菌群数について

最低でも**5,000MPN**を超えないこととされているが、上記河川については、ほぼ基準を満たしていない。

表 20 三河湾の水質の現況（**COD**）

環境類型	調査地点	COD-0 (mg/l) 測定結果平均値	環境基準 (mg/l)
神野・田原地先海域 海域C	三河湾大橋	6.5	8以下
	緑が浜沖	6.4	
	光崎沖	5.5	
	片浜沖	3.9	
渥美湾（乙） 海域A	仁崎沖	4.3	2以下
	馬草沖	4.7	
	伊川津沖	2.7	
	福江港沖	3.1	
	小中山港沖	2.8	
	防波柵	2.9	
	火力法水路	2.8	

（資料：環境に関する報告書（平成**18**年度版））

「水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定」により、神野・田原地先海域は「海域**C**」、渥美湾（乙）は「海域**A**」が類型として指定されており、**COD**に関してはそれぞれ**8mg/l**以下、**2mg/l**以下が定められている。

CODは、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標であり、神野・田原地先海域では基準を満たしているが、仁崎沖以西では基準を満たしていない。

表 21 公害苦情

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	計
大気汚染	6	3	6	2	2	1	3	0	23
水質汚濁	11	6	8	0	5	9	7	0	46
土壌汚染	1	1	0	0	1	0	0	0	3
騒音	1	3	1	1	3	2	1	0	12
振動	0	0	0	0	0	1	0	0	1
悪臭	20	12	16	18	26	23	25	16	156
その他	19	28	21	9	22	12	17	0	128
計	58	53	52	30	59	48	53	16	369

（資料：環境衛生課）

6) 防災

<p>問題点</p> <p>災害発生時に輸送や救助隊の進入路としての役割を果たす緊急輸送道路として、国道42号と259号が重要な位置づけとなっているが、被災する可能性がある。 また、市内の密集市街地には狭隘な道路が多いため、災害発生時には大きな被害が予測される。</p>	<p>課題</p> <p>渥美縦貫道等高規格道路の整備により、災害時におけるより確実な緊急輸送道路を確保する必要がある。 また、市街地の狭隘道路は、都市再生整備計画等により順次整備していく必要がある。</p>
<p>問題点</p> <p>市内には、二級河川が14河川あり整備率は48.2%となっている。急傾斜地崩壊危険区域16、山地災害危険区域97などがあり、集中豪雨時には予断を許さない状況にある。</p>	<p>課題</p> <p>河川については、災害に対する緊急性の高い河川から順次整備を促進するとともに、土砂災害対策を進めていく必要がある。</p>
<p>問題点</p> <p>太平洋岸の海岸では海岸侵食が進んでいる箇所があり、地震により津波が発生した場合被害が出る。</p>	<p>課題</p> <p>海岸の整備を進めていく必要がある。</p>
<p>問題点</p> <p>市内には、木造密集市街地や狭隘道路が残されており、地震災害が発生した場合、建物の倒壊や火災等の被害が予測される。そのような時に避難所・避難場所として機能する公園が市街地で不足している。</p>	<p>問題点</p> <p>大規模な地震災害が発生した場合、多くの被災者が出ると予想されるため、避難所や避難場所が必要となる。また、大規模な火災が発生した場合、防火帯となる公園整備を通じ、防災まちづくりを進めていく必要がある。</p>

7) 都市の構造

<p>問題点</p> <p>市街地が3地区に分かれており、幹線道路沿いに集落が立地する市街地・集落の構造となっている。市街地は比較的コンパクトであるが、調整区域の家屋は沿道に広く分布している。</p>	<p>課題</p> <p>市街地間を連絡する道路や交通などの充実が求められる。 また、調整区域内の家屋も沿道にあり、市街地間等を結ぶ道路を幹線道路、その他を生活道路とする区分に基づいて道路・交通面の整備を進めていく必要がある。 なお、市街地におけるコンパクトシティの推進にあわせて調整区域において次のような取り組みを進めることにより魅力的な都市を実現していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある美しい田園風景の創出 ・美しい田園集落の整備 ・利便性が高く環境にやさしい集落の整備 ・計画的な土地利用による農地や山林の保全など
--	---

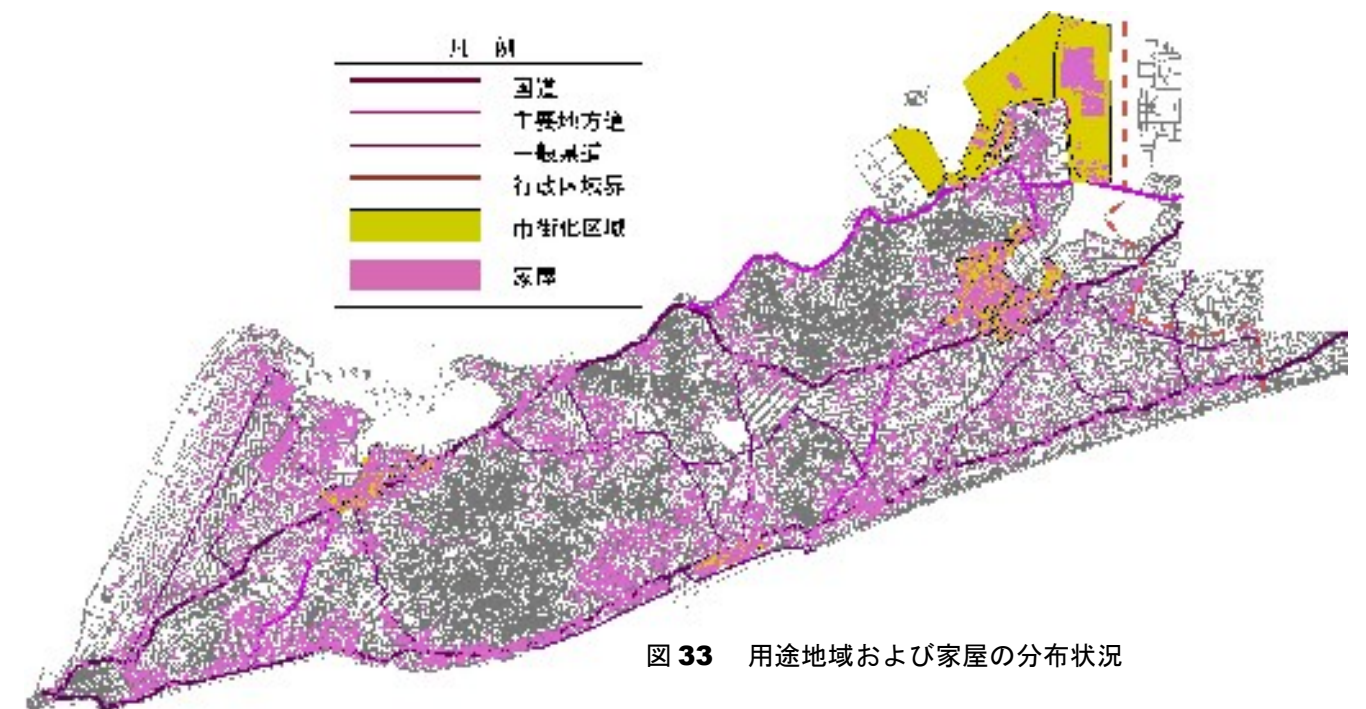


図 33 用途地域および家屋の分布状況

II. 問題・課題のまとめ

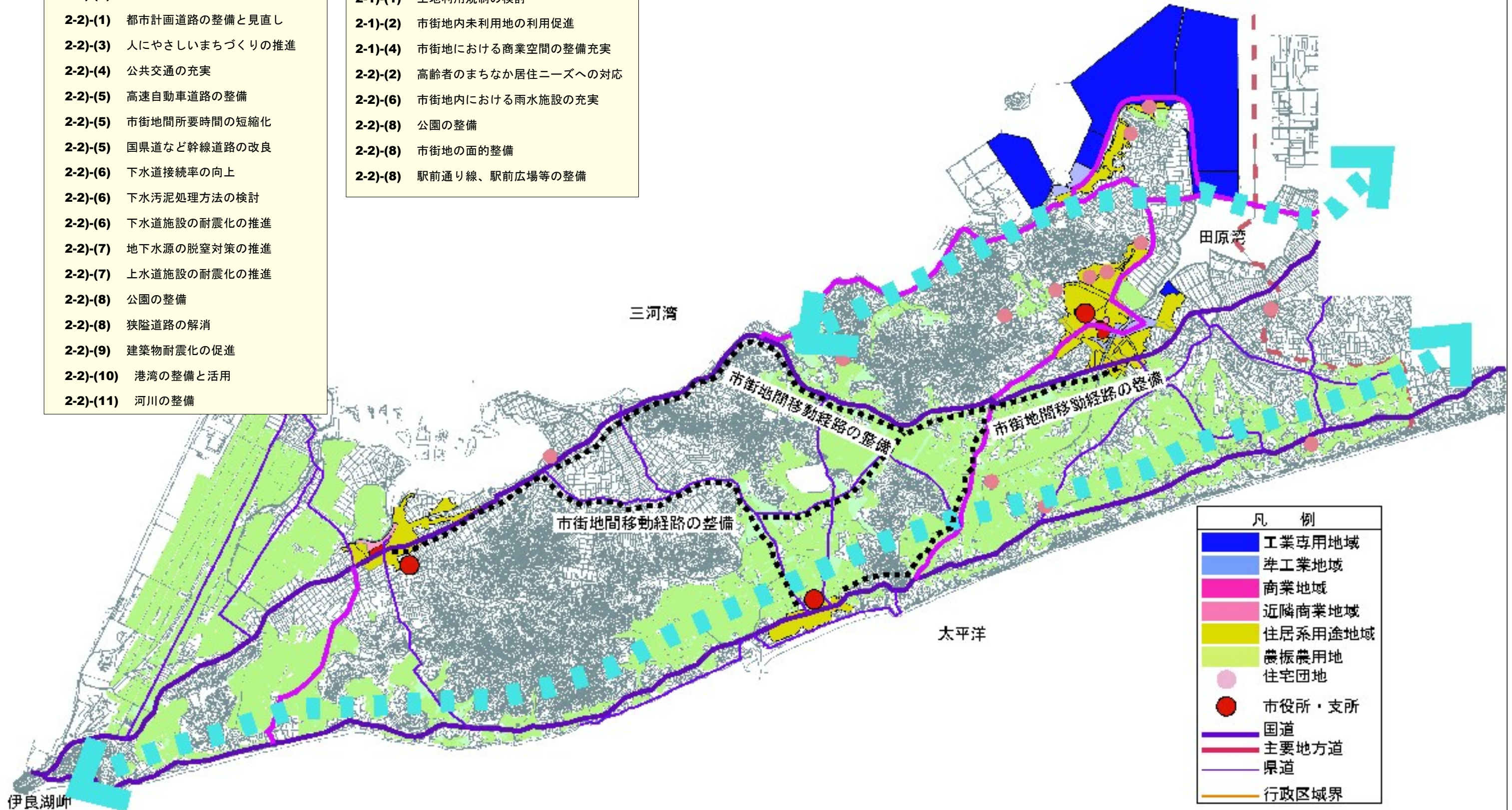
1. 都市整備に関する問題・課題

市域全体の課題

- 2-1)-(3) 土地利用の適切なコントロール
- 2-2)-(1) 都市計画道路の整備と見直し
- 2-2)-(3) 人にやさしいまちづくりの推進
- 2-2)-(4) 公共交通の充実
- 2-2)-(5) 高速自動車道路の整備
- 2-2)-(5) 市街地間所要時間の短縮化
- 2-2)-(5) 国道など幹線道路の改良
- 2-2)-(6) 下水道接続率の向上
- 2-2)-(6) 下水汚泥処理方法の検討
- 2-2)-(6) 下水道施設の耐震化の推進
- 2-2)-(7) 地下水源の脱窒対策の推進
- 2-2)-(7) 上水道施設の耐震化の推進
- 2-2)-(8) 公園の整備
- 2-2)-(8) 狭隘道路の解消
- 2-2)-(9) 建築物耐震化の促進
- 2-2)-(10) 港湾の整備と活用
- 2-2)-(11) 河川の整備

市街地の課題

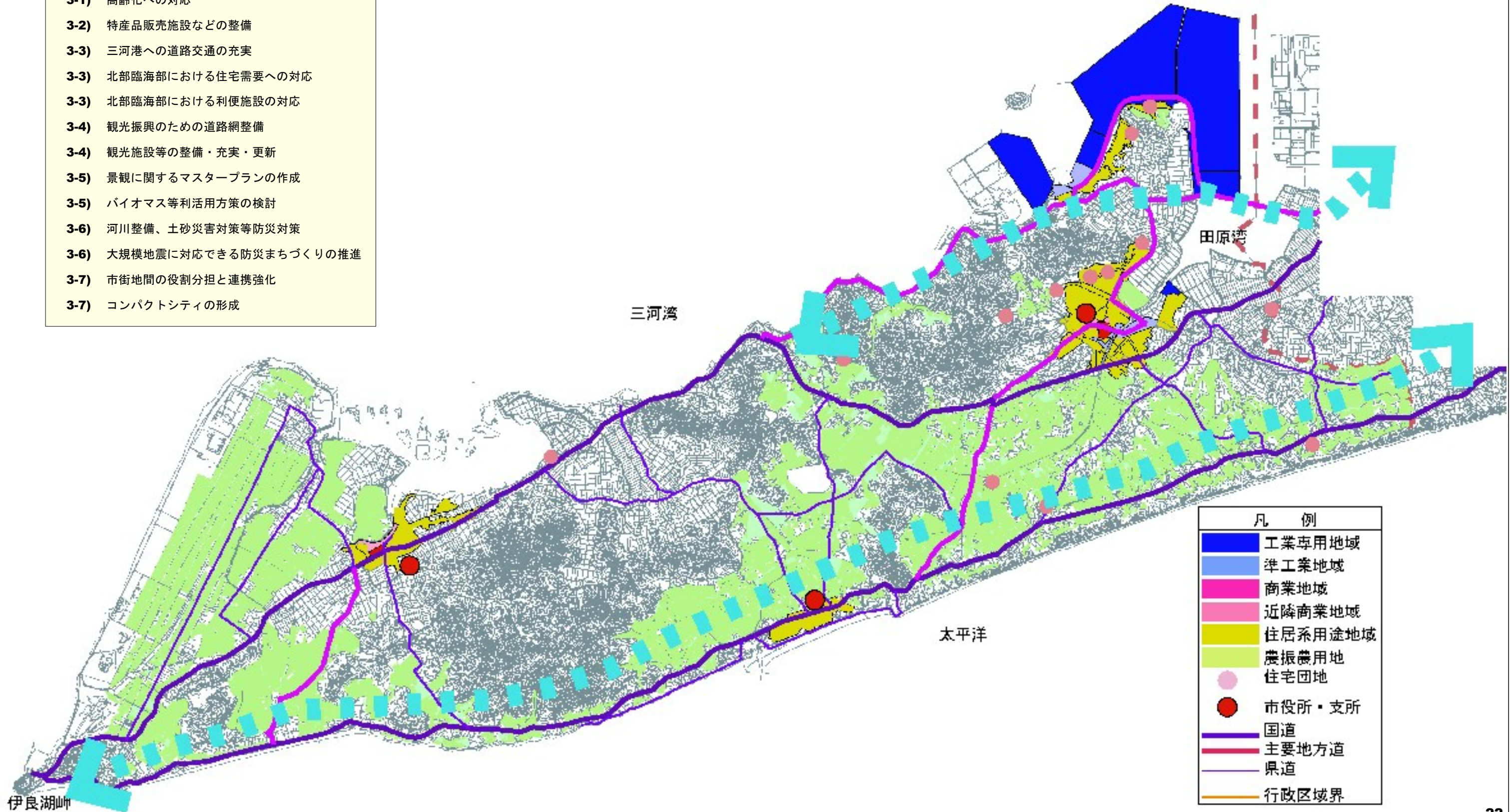
- 2-1)-(1) 土地利用規制の検討
- 2-1)-(2) 市街地内未利用地の利用促進
- 2-1)-(4) 市街地における商業空間の整備充実
- 2-2)-(2) 高齢者のまちなか居住ニーズへの対応
- 2-2)-(6) 市街地内における雨水施設の充実
- 2-2)-(8) 公園の整備
- 2-2)-(8) 市街地の面的整備
- 2-2)-(8) 駅前通り線、駅前広場等の整備



2. 街づくりに関する問題・課題

市域全体の課題

- 3-1) 人口減少への対応
- 3-1) 高齢化への対応
- 3-2) 特産品販売施設などの整備
- 3-3) 三河港への道路交通の充実
- 3-3) 北部臨海部における住宅需要への対応
- 3-3) 北部臨海部における利便施設の対応
- 3-4) 観光振興のための道路網整備
- 3-4) 観光施設等の整備・充実・更新
- 3-5) 景観に関するマスタープランの作成
- 3-5) バイオマス等利活用方策の検討
- 3-6) 河川整備、土砂災害対策等防災対策
- 3-6) 大規模地震に対応できる防災まちづくりの推進
- 3-7) 市街地間の役割分担と連携強化
- 3-7) コンパクトシティの形成



凡 例	
	工業専用地域
	準工業地域
	商業地域
	近隣商業地域
	住居系用途地域
	農振農用地
	住宅団地
	市役所・支所
	国道
	主要地方道
	県道
	行政区境界